

令和7年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年3月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 阿部雅志	19番 原田定信
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 森友邦明
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 大倉洋二	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 住友勝次	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾  
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁 喜

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務係長 大塚 久 史

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

まず初めに、13番笠井一司君の一般質問を許可いたします。

13番笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 皆さん、おはようございます。13番笠井一司、一般質問をいたします。

昨日の阿波シティマラソンは、晴天にも恵まれ、また大勢の方が参加されまして、大会が無事好評のうちに終わりましたこと、関係の皆様にお喜びを申し上げます。

さて、質問に入りたいと思います。

第1問目、合併特例債の成果についてお伺いいたします。

阿波市が合併して、この3月末で20年となります。市町村が合併した際、計画に基づき新しい市のまちづくりを効果的に進めるため、事業推進の財源として、元利償還金の70%が交付税の対象となる阿波市にとって大変有利な約220億円の合併特例債の発行が認められ、合併後の阿波市の成立に大いに役立ったと思いますが、来年度——令和7年度で、その発行が終了いたします。これまでの合併特例債の活用状況と成果を坂東理事にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、笠井一司議員の一般質問1問目、合併特例債の成果についての1点目、令和7年度で合併特例債が終了するが、これまでの活用状況と成果を伺いたいについて答弁をさせていただきます。

合併特例債については、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う事

業、合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業などに充当でき、元利償還金の7割が普通交付税で措置される合併市町村にとっては有利な財源でございます。また、合併特例債には活用期限及び限度額が設定されており、活用期限については令和7年度まで、限度額については約222億2,000万円となっております。

この合併特例債を活用した事業は、平成18年度以降、毎年の当初予算において計上されており、平成18年度・19年度にはケーブルテレビ整備事業、平成24年度から26年度までは庁舎及び交流防災拠点施設建設事業、学校給食センター建設事業、平成28年度は市場中学校体育館改築事業、令和元年度は認定こども園整備事業をはじめ、旧阿波庁舎利活用事業、土成図書館・公民館改築事業、令和4年度から令和6年度までは小倉高区中継ポンプ施設整備事業に係る上水道出資金などに充当し、市民の皆様により市町村合併を実感していただけるよう活用してまいりました。また、令和7年度当初予算においても、吉野コミュニティセンター大規模改修事業など市の将来にとって真に必要な事業への活用を予定しております。

これまでの合併特例債発行状況としましては、令和5年度末で213億7,010万円を発行しており、令和7年度当初予算化しているものも含めると約220億8,230万円であり、残り約1億1,280万円が活用限度額となります。

また、合併特例債の償還状況につきましては、令和6年度末見込みで138億8,810万円償還しており、残り78億7,650万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 合併特例債は、財源としては非常に有利なものなんですけれども、将来において3割の償還が生じますので、それから、出来上がりました施設について、将来、維持とかの経費で大変負担になるのかなというふうな心配もいたします。

ご答弁では、ケーブルテレビ整備事業をはじめとして、庁舎、そして交流防災拠点施設——アエルワでございますが、その建設事業、学校給食センター建設事業、認定こども園整備事業や上水道の整備など、合併に伴う施設の整備に主に行ってきており、ほぼ限度額いっぱいまで有意義に使われてきているものと思います。

そして、償還はまだこれからと私は思っておりましたけれども、もう既に60%余りが償還し終えているということですので、合併特例債の起債償還の負担はこれから減っていくのではというふうに思われます。

一方で、合併特例債は、さきに申しましたように、主に施設や設備の整備に使ってきているので、投資した分だけ、また維持管理の経費が増えてくるのではと思いますが、そこで再問ですが、第1問目の2点目、合併特例債の多くを施設や設備の整備に使ってきたと思うが、早いものでは更新の時期に近づいている。今後の維持管理についてどのように考えているのか、特に財源について、正木政策監にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 正木政策監。

○政策監（正木孝一君） 笠井一司議員の一般質問の1問目の再問、合併特例債の多くを施設や設備の整備に使ってきたと思うが、早いものでは更新の時期に近づいている。今後の維持管理についてどのように考えているのか、特に財源について答弁させていただきます。

本市が保有する多くの公共施設は、1970年代から80年代にかけて集中的に建設されており、約50%が築40年以上を経過しております。今後、20から30年の間に、これらの施設が一斉に更新時期を迎えることから、更新費用が集中的に増大することが懸念されます。加えて、少子・高齢化の進行により公共施設等の利用需要は変化していくと考えているところであり、については、長期的な視点を持って、施設の長寿命化、保有量の見直し、維持管理の効率化などについて検討していく必要があると認識しているところです。

このような課題認識を持ち、今後、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を行うため、中期的な取組の方針を定めた阿波市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な施設保有数量を目指してまいります。

また、大規模改修工事など施設の更新に必要な財源につきましては、交付税措置のある起債を有効活用するとともに、通常維持管理に係る経費は一般財源となることから、人員配置や維持管理経費の削減に取り組み、施設の効率的、効果的な運用を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） ご答弁ありがとうございました。

答弁では、合併後の施設もさることながら、1970年、80年代の旧町時代の施設が多くを占めており、今後、これらの施設が一斉に更新の時期となり、その更新の費用が増大する懸念があるとのことで、今後、長期的視点で施設の長寿命化、保有量の見直し、維

持管理の効率化を考えており、合併後の施設も含め、阿波市公共施設等総合管理計画に基づき計画的な管理を行っていくとのことであり、財源については、交付税措置のある起債の活用や人員配置、維持管理経費の削減で対応したいとのことでございます。施設の老朽化はやむを得ないと思いますが、市民生活に支障が出ることがないように維持管理に適切に対応していただきたいと思っております。

次に、第2問目、新年度予算についてでございます。

新年度予算では、総額199億5,100万円のうち、起債約9億円と基金からの繰入金約24億5,000万円を財源に充てておりますが、将来の備えである基金残高と将来の負債となる地方債残高について、今年度末の見通しを坂東理事にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 笠井一司議員の一般質問2問目、新年度予算についての1点目、新年度予算では、起債約9億円と基金からの繰入金約24億5,000万円を財源に充てているが、今年度末の基金残高と地方債残高の見通しを伺いたいについて答弁をさせていただきます。

令和7年度一般会計当初予算の基金繰入金は約24億5,000万円となっており、前年度比約3億3,000万円増加しております。主な増加の要因につきましては、中央広域環境施設組合負担金など一般財源の増加に伴う財政調整基金からの繰入れや、中学校給食費無償化事業に活用させていただいたふるさと応援基金、児童・生徒の1人1台端末の更新に活用させていただいた教育施設整備基金などを繰入れしたことによるものでございます。

次に、地方債につきましては、令和7年度当初予算では9億100万円計上しており、前年度比で1億3,300万円ほど減少しております。減少要因につきましては、小倉高区中継ポンプ施設整備事業に係る合併特例債を活用した上水道出資金が減少したことによるものでございます。

次に、令和6年度末の基金残高、地方債現在高の見通しにつきましては、決算前ということもあり、今後10年間の財政状況を示した中期財政見通しにより答弁をさせていただきます。

令和6年度末の基金残高の見込みにつきましては、積替保管施設整備事業に係る中央広域環境施設組合負担金の増加など一般財源が増加したことにより、令和5年度末見込額から約3億9,300万円減の約144億3,800万円と試算しております。

令和6年度末の市債残高につきましては、合併特例債や臨時財政対策債の償還が進んだことにより、令和5年度末見込額から約6億3,000万円減少し、約174億2,000万円と試算しております。

市債残高は減少傾向ではありますが、今後、本市を取り巻く状況としましては、急速な人口減少、少子・高齢化社会の到来に伴い、社会保障費の増加や老朽化した施設の整備・再編、広域で取り組む新ごみ処理施設の整備への対応などにより基金からの繰入れが増加する見込みとなっております。

今後、10年後、20年後先の将来を見据え、次の世代に負担を残さず、健全で持続可能な財政運営を引き継げるよう、市債の借入れが真に必要な事業かを精査するとともに、市税の徴収体制の強化やふるさと納税の取組を拡充するなど自主財源の確保に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 基金からの繰入金と起債の額につきましては、当初予算と決算とは大分違ってくるところもありますので、今年度末の基金残高、市債残高をお聞きいたしました。

答弁によりますと、今年度末の基金残高は、前年度から約4億円減少し、約144億円となる見込みであり、市債残高も約6億3,000万円減少し、約174億円となる見込みで、今後、市債残高は減少していくが、基金残高も、社会保障費の増加や老朽施設の整備、新ごみ処理施設の整備などで基金から繰入れが増加するとの見通しだとのことでございます。厳しい状況ではあると思いますが、健全な財政運営に向けてご努力をお願いしたいと思います。

次に、新年度予算の中でホームページ再構築事業に取り組むということが発表されました。デジタルに弱い私にとりましては大変ありがたいことでございます。市民の皆様からも、阿波市のホームページについて、必要な情報が得られない、分かりにくいという声が聞かれますので、どのようなホームページにしようとしているのか、再問として坂東理事にお伺いします。

この際、市民にとって必要な情報をできるだけ盛り込むとともに、検索しやすいものをしていただきたいなというふうに思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 笠井一司議員の一般質問2問目、新年度予算についての再問、ホームページ再構築事業について、阿波市のホームページについて、必要な情報が得られない、分かりにくいという声が聞かれる。どのようなホームページにしようとしているのか、伺いたい。この際、市民にとって必要な情報を盛り込むとともに、検索しやすいものにしてもらいたいとのご質問に答弁をさせていただきます。

現代社会において、インターネットは人々の生活に欠かせないツールとなり、行政機関においても、特に自治体ホームページは、市民の皆様にとって、行政サービスや地域情報へのアクセス窓口となる重要な役割を担っております。

ホームページは、大量の情報を一元的に集約化でき、さらに、タイムリーに更新できることから、非常に優れた情報発信ツールとなっておりますが、一方で、情報量が膨大で更新が随時行われるため、情報が探しにくい、分かりにくいなどの難点もございます。また、近年では、個人におけるインターネット利用機器の割合は、スマートフォンからの利用が非常に多く、携帯端末による情報収集が恒常的となっておりますが、本市のホームページでは、スマートフォンからの閲覧が簡易版となっていることから、必要な情報が検索しにくいページもございます。このようなことから、本市では来年度において、市公式ホームページの大幅なリニューアルを行うこととしております。

内容としましては、高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティへの対応もしっかり行いながら、見やすさ、使いやすさの両面から再構築してまいります。また、本市のホームページは、トップページの構造が、左右にバナーやメニューなどを配置した3カラム構成となっているため、情報量を多く載せられる一方、情報過多で知りたい情報が探しづらくなっていることから、構成も全面的に見直ししたいと考えております。

加えて、スマートフォン上のサイトとパソコン上のサイトが共通の画面構成になっ  
ておらず、視覚的に分かりにくい画面構成となっていることから、パソコン上のページと同様の内容を表示できるよう、こちらも全面改修を行う予定でございます。

今後も、ホームページに加え、広報紙及び市公式SNSなど各種情報発信ツールを活用し、引き続き市民の皆様一人一人のニーズに合った行政情報の提供を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 答弁では、ホームページは、大量の情報を一元的に集約化で

き、またタイムリーに更新できるため、非常に優れた情報発信ツールであるが、探しにくい、分かりにくいとの問題もあるため、誰もがホームページ等で提供される情報を支障なく利用できるよう、見やすさと使いやすさの両面から再構築していくとのございます。大変、私や市民にとりましてありがたいことをございまして、引き続き市民のニーズに合った行政情報の提供をお願いしたいと思います。

次に、3問目、新ごみ処理施設についてございます。

新ごみ処理施設につきましては、12月末に、これまで進めてきた燃料化方式から資源循環型のリサイクル方式に変更するとの説明がございました。このことによって、令和7年度前半に発注、令和10年3月完成としてきた、これまでのスケジュールに変更はないのか。

そして、新しい設備を入れることになると思うので、事業費に変更はないか。また、財源についても、当初計画の73億円に対し、国県支出金約22億円、地方債約45億円を見込んでいたと思いますけれども、変更はないのか。完成後の管理費用、20年間についても約22億円というふうなお話もございましたが、これに変わりはないのか。つまり、新しい方式に変わったことによりまして、スケジュールと経費について変更はないのか。

以上の2点につきまして、安丸副市長にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 笠井一司議員の一般質問、新ごみ処理施設について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の新ごみ処理施設について、これまで進めてきた燃料化方式から資源循環型のリサイクル方式に変更するとの説明があつたが、このことによってスケジュールに変更はないのかというご質問ございます。

処理方式の変更につきましては、2月4日の開催をされました1市2町の中央広域環境施設組合議会による新ごみ処理施設に関する協議会において、従来の好気性発酵乾燥方式プラス固定燃料化から好気性発酵乾燥方式プラスケミカル、マテリアルリサイクルへの変更について協議し、承認されております。

藤本議員の代表質問においても説明をさせていただきましたが、このケミカル、マテリアルリサイクルの説明といたしまして、2種類のリサイクル手法を示したもので、まず、ケミカルリサイクルとは、廃プラスチックなどの廃棄物を化学的に分解するなどして、その物質を化学原料にし、新たな製品をつくるリサイクル方式で、リサイクルの例を申し上げ

げますと、製鉄所などの還元剤としての使用やコークス炉ガスの再生などにリサイクルをされます。

一方、マテリアルリサイクルは、廃プラスチックなどの廃棄物を新たな製品の原料として再利用するリサイクル方式で、再生製品の例としては、パレットや土木建築資材、工業用品などがございます。

従来、説明してまいりました固形燃料化して最終処理として燃やす方式から、燃やさずリサイクルする方式に変更したということをご理解をいただきたいと思えます。

今回の処理方式の変更に伴いまして、これまでご説明してまいりました令和7年度の早い段階における施設整備工事の発注や令和10年4月からの新ごみ処理施設の稼働といった全体スケジュールに変更は考えておりませんが、このことについて必要となる予算につきましては、現在、地権者と交渉を進めております新ごみ処理施設建設予定地の賃借料も併せて、組合臨時会を開催し、提案させていただくと、本年2月4日開催の中央広域環境施設組合臨時会において説明がされております。

続いて、2点目の新しい設備を入れることになると思うが、事業費の建設費約73億円や完成後の管理費用20年間で約99億円について変わりはないかのご質問にお答えをさせていただきます。

今回の処理方式の変更に伴いまして、施設整備費は、固形燃料成形設備と圧縮梱包設備の設備の費用の違いによりまして約4億7,000万円の軽減となる見込みであります。設備変更に伴う新たな建設事業費の積算を行うとともに、その財源内訳につきましても、これまでと同様、環境省からの交付金や地方債を活用することによりまして、その変更はございませんので、臨時会予算計上時にお示しができるものと考えております。

一方、管理費用20年間で約99億円につきましては、令和4年10月の公設民営での発注時の積算金額でありまして、設備方式を公設公営に変更しての事業者選定を考慮しての20年間の管理運営につきましても費用が確定してはおりませんが、設備変更による電気料金等により、現時点で年間約4,700万円の軽減を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 処理方式を変えたことにより、大きく施設などが変わるのではと思っておりましたけれども、聞いておりますと、設備の一部を固形燃料成形設備から圧縮梱包設備に変えるということに対応できるので、それほど大きな設備の変更ではないの

かなというふうに理解いたしました。そういうことで、全体スケジュールの変更はないということでございます。

また、費用につきましては、今、新たに積算中ということございまして、財源につきましても、さきに示されました環境省からの交付金とか地方債は同様に活用されるということでございます。

そして、建設後の管理費用につきましても、これは大分前の算定であり、また公設民営を前提に積算したものでありますので、今回、公設公営というふうに方式も変わりましたので、これも積算し直しているということでございます。

次に、新ごみ処理施設についての3点目、再製品化されたごみの引受先についてでございますが、固形燃料化のときも議論になりましたけれども、引受先があるのか、改めてお聞きしたいと思います。

再製品化されたごみの引受先は、これまでと違ったところとなりますが、めどは立っているのか。例えば、既に打診はしているのか。

4点目として、再製品化のためには、最終的には分別をするということになりますので、分別はするようになるのか、どんなかなど。分別はしなくてよいのだろうかとも思います。市民のごみの出し方について、これまでと変わらないのかどうか。

以上2点、再問として安丸副市長にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 笠井一司議員の一般質問、新ごみ処理施設の再問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の再製品化されたごみの受入先はこれまでと違ったところになるが、めどは立っているのかというご質問でございます。

中央広域環境施設組合では、今後、プラスチック資源循環促進法第33条に基づく再商品化計画を策定いたしまして、新ごみ処理施設運用開始までに大臣認定の取得を行います。計画策定に当たっては、分別物の収集、運搬または処分を行う再商品化事業者を盛り込む必要があることから、再商品化に要する費用や運搬費用などを十分精査し、取引先を選定してまいりたいと考えております。

次に、市民のごみの出し方については変わらないのかというご質問でございますけれども、処理方式が変わることによるごみの出し方の変更はございませんので、これまで、ごみ収集カレンダーや広報あわなどでご案内しておりますとおり、可燃ごみを出す際には、

水分をよく切っていただくことや、缶・瓶・ペットボトルなどの資源ごみが混入しないよう分別を徹底していただくようお願いをしております。

また、そのため、来年度は、これまで行ってまいりましたコンポストの無料配布を1世帯1機から1世帯2機までに拡充することや、電気式生ごみ処理機購入時の補助率を購入価格の2分の1、50%から5分の4、80%にし、上限額も増額することといたしまして、新たにごみ減量化に取り組む市民団体への補助を行うなど積極的にごみ減量化施策を展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 答弁では、ごみの再商品化事業者につきましては、今後、法律に基づいて作成する再商品化計画の策定に当たって引取り先を選定していくということでございます。また、市民のごみの出し方につきましては、これまでとは変更はないけれども、これまでと同様、缶・瓶・ペットボトルなどの資源ごみが混入しないために、それらの分別は徹底していただくようにということで、そして、新たに積極的にごみの減量化に取り組んでもらえるようにしたいということでございます。

そこで、最後、新ごみ処理施設の再々問でございますが、令和7年度の当初予算で、中央広域環境施設組合負担金として9億9,561万5,000円を予算計上しております。この負担金の元となる事業の内容、内訳を安丸副市長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 笠井一司議員の新ごみ処理施設についての再々問であります令和7年度の当初予算で、中央広域環境施設組合負担金の9億9,561万5,000円の内訳についてお答えをさせていただきます。

令和7年度中央広域環境施設組合の負担金の内訳について申し上げますと、ごみ処理に関する負担金につきましては、7月末まで稼働いたします現施設における焼却処理に要する費用に加え、積替保管施設の整備費やごみの県外搬出・処理に要する費用の負担金として約8億3,900万円、現施設の焼却処理の停止に伴い、薬品やガスなど施設内の残留廃棄物の処理に要する費用の負担金として約9,500万円、また、新ごみ処理施設建設費の建設工事の事業者発注向けの業務委託料、これに要する費用の負担金といたしまして約6,200万円を見込んでおります。

なお、先ほど答弁をさせていただきました施設整備費、土地の賃借料等につきまして

は、臨時会を開催し、提案させていただく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 新年度負担金の大部分は、7月末までの焼却処理の費用と、それと、これまでも議論をされて、ご説明もいただいております積替保管施設の整備費とごみの県外搬出・処理の費用で、残りは、新たに現施設の焼却処理の停止に伴う施設内の残留廃棄物の処理に要する費用の負担金が約9,500万円、新ごみ処理施設建設に伴う工事業業者発注に向けた業務委託料の負担金が約6,200万円ということでございます。9億9,000万円余りの負担金でしたので、どんなものに対する負担金か、詳細不明でございましたのでお伺いをいたしました。

次に、4問目、単身高齢者世帯対策についてでございます。

旧の駐在所ごとに地域の安全を守る会というものが組織されておまして、地域の者がそのメンバーになっております。先日、私もそのメンバーとして単身の老人宅を訪問しておりましたが、その折に阿波市の単身高齢者世帯の施策について聞かれまして、十分説明ができませんでした。

そこで、1点目として、単身高齢者の世帯数はどのくらいか。また、2点目として、どんな施策を講じているのか。また、その周知方法をどのようにしているのかを稲井健康福祉部長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 笠井一司議員の一般質問の4問目、単身高齢者世帯対策について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目のご質問、単身高齢者の世帯数はどのくらいかについてでございますが、令和2年に実施された国勢調査では、本市の単身高齢者の世帯数は1,847世帯となっており、高齢化の進行などに伴い、今後も増加が見込まれております。

次に、2点目のご質問、どんな政策を講じているのか。また、その周知方法についてはでございますが、高齢者の方の一人暮らしは、頼れる家族や友人がいない、また、外に出る機会や他人との接触が煩わしくなるなど、認知症の発症や孤独死のリスクが高くなります。

このような状況を踏まえ、地域や関係機関と連携し、現在、取り組んでいる高齢者を見守る対策といたしましては、民生委員による見守りや老人クラブによる友愛訪問はもとよ

り、市内の新聞販売店、郵便局など9事業所と見守り協定を結び、日常業務の中で見守り協力員として何らかの異常を発見した際に、迅速に関係機関に連絡できる体制を取っております。

また、事前に登録された高齢者の方が行方不明になられたときに、見守りネットワークの協力者にメールで本人の特徴を情報発信し、早期発見につなげる体制づくりを進めております。

さらには、委託先の専任オペレーターによる毎月の電話での安否確認の連絡や相談通報、急病・事故などの際に24時間緊急連絡を行うことができる緊急通報装置を無償で貸出ししており、現在、59名の方が利用されております。

加えて、軽度生活援助事業におきましては、阿波市社会福祉協議会に委託し、介護保険の対象外である高齢者が自立した生活を継続して行える環境を整え、要介護状態への移行を防止することを目的に、ごみ出し、外出時の付添い、清掃、食材・日用品等の買物、調理などの生活支援を行っており、本年1月末の利用者は28名、延べ236回の利用がございました。

そのほかにも、孤立を防ぎ、社会参加を促進する取組といたしまして、地域住民が主体となって運営・参加する小地域交流サロンの活動を支援し、各種出前講座を行うなど参加者の安否確認や健康状態の把握に努めております。

今後におきましても、このような施策を十分に活用していただくため、阿波市ホームページや広報あわで情報発信するとともに、民生委員や老人クラブなどのご協力をいただきながら、地域全体で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう見守り体制の充実を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 答弁では、市内に単身の高齢者が約2,000人いるということで、もうちょっと多いかなという気もいたしますが、意外にこんなもんかなというふうな感じもいたします。

高齢者の一人暮らしは、生活する上で様々なリスクがございまして、地域や関係機関と連携して、異常を発見した際には迅速に対応できるような体制を取っているということ、また緊急通報装置を無償で貸出ししているということ。この緊急通報装置ってというのは、非常に心強いもんじゃないかなというふうに思います。

さらに、軽度生活支援事業によりまして、自立した生活を継続して行えるよう生活支援を行っているということで、一人暮らしの単身の高齢者にとりましては非常に心強いことではないかなというふうに思います。私も、市の施策を十分理解いたしまして、こういった方々に対する対応ができるようにしたいと思っております。

次に、5問目、農地の貸借の制度改正についてでございます。

私は、地元で多面的機能支払交付金事業ということで、地域の耕作放棄地の草刈りなど農地の機能回復を地域で行っておりますが、耕作放棄地がだんだん増えてきておりまして、できれば、借手があれば農地を借りてもらいたいと思っております。一般に、これまで行われておりました利用権設定の方法による農地の貸借ができなくなるということがさきの広報にございました。

そこで、1点目として、農地の貸借について、これまでの利用権設定の方法がなくなるが、このことについて内容の説明を森産業経済部長にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 笠井一司議員の一般質問の5問目、農地の貸借の制度改正について、農地の貸借について、これまでの利用権設定の方法がなくなるが、説明願いたいについて答弁をさせていただきます。

現在、農地の貸し借りの手続は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定、農地法第3条に基づく貸借、農地中間管理事業に基づく貸借の3つの方法があり、利用権設定及び農地法第3条に基づく貸借については農業委員会において、一方、農地中間管理事業に基づく貸借については農業振興課で受付事務などを執り行っております。

また、このうち、これまで農地の貸借の主流でありました利用権設定につきましては、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されたことに伴い、今年度末で制度が廃止され、本年4月1日以降、農地の貸借につきましては、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを介した制度もしくは農地法第3条に基づく制度のどちらかの方法により行っていたことになると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 4月からは、農地の貸借を行う場合は、農地法第3条による貸借か、農地中間管理機構を介した貸借で農業振興課で取り扱ってもらえるとのことで、農地中間管理機構まで行かないといけないのかなと心配しておりましたけれども、ちょっと

気分が楽になりました。

次に、農地の貸借の制度改正についての再問といたしまして、2点目、農地の貸借がしやすくなるものなのか、また、そのメリットやデメリットを森産業経済部長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 笠井一司議員の一般質問の5問目、農地の貸借の制度改正についての再問、農地の貸借がしやすくなるものか、また、メリットやデメリットを伺いたいについて答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、農地の貸借につきましては、今年度末で利用権設定の制度が廃止となり、農地中間管理事業、いわゆる農地バンクを介した貸借に一本化され、今後、多くの方がこの制度を利用されることとなります。

そのメリットについてでございますが、まず、農地の出し手においては、相手が公的機関であるため、賃料が確実に振り込まれること、契約期間満了後には必ず農地が返却されること、条件によっては税制の優遇措置が受けられるなど、また、農地の受け手においては、まとまった農地を、長期間、安定的に借受けができること、賃料の支払いや契約事務が簡素化できることなど、これまでの利用権設定と比較しますと、農地の出し手、借手双方に多くのメリットがある制度となっております。

一方で、今回の法改正により、現在、地域の農地を誰が担っていくのかなど、地域での話し合いを通じて将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を進めておりますが、当計画においても、農地バンクを介した農地の貸借を進めていくこととなっており、今後、農地の集積、集約の促進に期待しているところでございます。

また、こうした農地制度の変更につきましては、既にホームページや広報あわなどでも周知を行ってきたところではございますが、変更時期も間近に迫っておりますので、農業委員会と連携しながら改めて周知に努めるなど、制度の移行がスムーズに行えるよう引き続きしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 農地中間管理機構を通じた貸借では、貸手には、賃料が確実に振り込まれることや必ず農地が返却されること、借手にとりましては、まとまった農地を、長期間、安定的に借りられ、賃料の支払いや事務が簡素化できるというメリットがあ

るとのことで、また、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を市のほうでは策定中で、この中でも農地の貸借を進めていくとしております。

農地の貸借につきましては、農業振興課で取り扱ってもらえるということですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、最後の質問、6問目、サッカーコートの整備についてです。

県道のバイパス事業によりまして、今、御所小学校東側のグラウンドをサッカーチームとかが使っておるわけですが、そのグラウンドが使えなくなるということで、保護者や少年サッカーチームの指導者から、どうなるのか、また、きちんとしたサッカーコートを整備してほしいという要望を受けました。

そこで、1点目、市内にはどのくらいのサッカー人口、サッカーチームがあるのか。2点目として、御所小学校東側のグラウンドが県道のバイパス事業により使えなくなると心配されておりますが、どのようになるのか、小松教育部長にお伺ひいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 笠井一司議員の一般質問の6問目、サッカーコートの整備について、幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず、1点目のご質問、市内にはどのくらいのサッカー人口、サッカーチームがあるのかについてですが、本市のスポーツ協会に加盟している阿波市サッカー協会には、スポーツ少年団を含む8チーム、180名の方が加入しており、吉野グラウンドや御所グラウンド、学校施設を利用して定期的に活動しております。

次に、2点目のご質問、御所小学校東側のグラウンドが県道のバイパス事業により使えなくなると心配されているが、どのようになるのかについてですが、御所グラウンドは、宮川内牛島停車場線緊急地方道路整備事業によりグラウンドの一部が道路にかかるため、使用できるグラウンドの面積が半分程度減少する見込みです。そのため、本市は、利用者の意見も聞きながら、工事期間中の代わりとなる施設の確保や整備について現在調整を行っております。また、県道バイパス事業に伴う御所グラウンドの整備につきましては、サッカーコートが1面確保できるかを現在検討を行っているところです。

本市といたしましても、県からの補償費も踏まえた上で、利用者の意向ができるだけ反映できるよう関係者との協議を引き続き進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 阿波市サッカー協会には、スポーツ少年団を含む8チーム、そして総勢約180名が加盟いたしておりまして、吉野グラウンドや御所グラウンド、学校施設を利用して活動しているということでございます。

御所のグラウンドにつきましては、道路事業により面積が半分程度減少し、1面取れるかどうかということで、詳しくお伺いいたしましたところ、今年いっぱい使えるが、再来年度には事業が入って使えなくなる可能性があるそうでございます。

市内の少年サッカーチームは、各町に1チームずつ約130名ほどで、熱心に活動しておりまして、御所のグラウンドがなくなれば、市内で試合のできるコートがなくなり、吉野グラウンドか各小学校の校庭での練習しかできなくなります。本当に寂しい姿になるのではないかなというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、保護者や指導者からは、試合のできるサッカーコートを整備してほしいという声が聞こえております。9月議会では松村議員、12月議会では黒川議員に続きまして、私の提案が三番煎じでございますが、試合のできるサッカーコートの整備をお願いしたいと思います。

また、さらに言うならば、阿波市には、残念ながら、四国八十八か所や土柱ぐらいしか全国に発信できるものがございません。阿南市は野球のまちとして発信しておりますが、阿波市も、公式試合のできるサッカーコートをつくって全国から人を呼べるようなことを考えていってもよいのではないかなというふうに思います。

そこで、サッカーコートの整備につきましての3点目、この際、阿波市内にも本格的なサッカーコート、全国から人を呼べる公式試合のできるサッカーコートをつくってはどうか。再問といたしまして、町田市長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 笠井一司議員の一般質問の6問目の再問、この際、阿波市内にも本格的なサッカーコート、全国から人を呼べる公式試合のできるサッカーコートをつくってはどうかについて答弁させていただきます。

本市は、市内に、現在、社会体育施設を17か所保有しており、そのうち、サッカー場として利用できるのは、吉野グラウンドと御所グラウンドの2か所であります。吉野グラウンドにつきましては天然芝のグラウンドで、サッカーのほかに陸上競技などにも利用されており、年間を通して2万人以上の方に利用されております。また、御所グラウンドに

つきましては、主にサッカーに利用されており、年間9,000人近くの方に利用されております。

議員ご提案の公式試合のできるサッカーコートの整備につきましては、グラウンド及び周辺整備などに多額の事業費を要することから、現時点においては施設の整備計画はございません。しかしながら、生涯スポーツの推進を図るため、利用者や地元の皆様のご意見もいただきながらグラウンド整備の必要性を判断するとともに、規模等についても、阿波市公共施設等総合管理計画や財源も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、阿波市特有の特色あるスポーツ環境の整備と充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 大変ありがとうございました。市長からは検討いただけるとのご答弁をいただきました。

熱心にスポーツをしている子どもたちや指導者の姿を見ると、このままでいいのかというふうに思います。公式試合のできるサッカーコートの整備を提案させていただきました。多額の事業費や維持管理の経費も必要ですので、十分ご検討いただきまして、提案が実現するようお願いしたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで13番笠井一司君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

1番黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、無所属黒川理佳、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、第1問目、国と県、そして阿波市の連携について考えていきたいと思っております。

お米がない、令和の米騒動と言われた昨年、何とか乗り切ったと思ったのもつかの間、

現在、またお米の値段高騰を現実問題として全員感じている現状です。

先日、吉田議員からもありましたが、都会では30キロ1万5,000円もしくは2万円でも買いたいという方がいるくらいとか、米価高騰には中間業者の買取り競争とかも言われていますが、そもそも作り控えと資材高騰も大きな原因となっています。お米を作るメリットが少なくなっている現状の中では、作り手不足、後継者不足は自然なことではないでしょうか。

そんな中、多少上がってはいますが、有機農業での農作物が注目を浴びています。有機農業もいろいろ方法があり、一緒くたには語れませんが、有機農業の多くは、自然に基づいた農法が主流のため、飼料や資材の高騰のあおりを受けないところも多く見受けられます。

そもそも、自然由来の有機農法は環境に優しいです。人が環境に翻弄されている現在、そもそもの農法を環境に配慮して考えていくのも、今後の有効な対策となり得るのではないのでしょうか。その中でも、今回、みどり認定の推進について、声を大にして伝えたいと思います。

こちらは、令和4年4月22日に環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律——長いですね——みどりの食料システム法が成立し、7月1日に施行されました。これまでの旧持続農業法によるエコファーマー認証とは比べ物にならないメリットの大きい支援内容となっていますが、先日、私もチラシをいただくまで、詳しい内容までは知りませんでした。

そこで、1問目の質問、県や国との連携についての質問で、みどり認定の推奨についてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の1問目、県や国との連携についての1点目、みどり認定の推奨について答弁をさせていただきます。

国においては、環境と調和の取れた食料システムの構築に向け、令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、農林水産業におけるCO<sub>2</sub>の排出ゼロや化学農薬、化学肥料の使用量の低減、また有機農業の取組面積の拡大など、2050年までに目指すべき目標を掲げ、調達から生産、加工、流通、消費に至るまで、各段階における環境負荷低減への取組が推進されているところでございます。

また、この戦略を実現するために、令和4年7月にみどりの食料システム法が施行さ

れ、農林水産業の生産者や関連事業者が行う環境負荷低減の活動計画について、議員お話の県などが認定する計画認定制度、いわゆるみどり認定制度がスタートしております。

このみどり認定制度では、農林水産業の生産者が化学農薬や化学肥料などを2割以上低減する環境に配慮した事業活動の実施計画を作成し、県知事の認定を受けることで、農業改良資金等の無利子融資の活用、設備投資の際の税制優遇、国庫補助金の採択が優遇されるなど、農業者の皆様にとりまして多くのメリットがある制度となっております。

なお、制度の周知につきましては、現在、国や県では、各ホームページにおいて、旧持続農業法によるエコファーマーの取組がみどりの食料システム法の認定制度に移行したこと、また、環境に配慮した事業活動や、それに必要な技術、さらには、先ほど申し上げました多くのメリットなどについて周知を行っているところでございます。

一方、本市におきましては、有機農業など環境に配慮した農業を推進していく上で制度概要の周知は大変重要であることから、今後、市ホームページやケーブルテレビ、また広報あわなどで周知徹底を図るなど、農業に携わる多くの皆様にみどり認定制度について推奨してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 答弁にもありましたように、みどり認定は個人でもグループでも申請することが可能で、主な支援内容としては3つあるとのこと。1つ目は、設備投資初年度における所得税、法人税の軽減や様々な国庫補助金事業の採択でのポイント加算などの優遇、さらには、日本政策金融公庫の無利子融資等の活用が挙げられています。

これまでも先進的な農業事業者は取得されておりましたが、大きく広がるほどではなかったと思います、そこに、令和6年7月に明確になりました今後の方針です。

また、農林水産省は、環境保全型農業直接支払交付金等は、令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。このように、農業者の方が国からダイレクトに優遇を受けられる制度となっており、今後の展開にも期待が持てます。

農業においては、物価高騰や温暖化などの中で様々な課題があると思っています。例えばお米においても、高温障害を受けやすい品種においては、1等米を作るには大変難しくなっています。慣行栽培をされている方も、資材高騰により、今までの肥料や農薬が使え

なくなっているとも聞いています。そうした今までの常識とは違ってきているという現状を踏まえ、未来に向けた課題への視点をしっかり持って進めていっていただきたいと思っております。

現状の農業従事者から、頑張っても、頑張っても収入に結びつかない、食べていけないという悲痛な声も聞いています。農作物の付加価値の向上、単価の向上が必要と思われ、だからこそ、本市の多くの農業従事者に改めてみどり認定の重要性を伝えていくべきだと思っております。改めて、みどり認定の審査・認定は都道府県ではありますが、本市としても、みどり認定をしっかり周知し、取得支援を進めていくべきです。

まだ未定ではありますが、先ほど述べたように、今後、みどり認定を取っていないと、環境保全型農業直接支払交付金の補助金も取れなくなるという可能性もあります。現在、環境保全型農業直接支払交付金事業の窓口が市なので、環境に配慮した農業者がみどり認定の情報にアクセスできていないのなら、市でできる広報と情報発信をしっかりお願いしたいと思っております。今後とも周知のほどよろしく願いいたします。（資料を示す）

今回、私が市の農業振興課の方からいただいたのが、こちらのみどり認定というチラシになります。裏表なんですけども、答弁にもありましたように、こちらを広報などに挟むなどして皆さんに行き届くようにしていただきたいと思っております。

さて、阿波市は、何度も言うように、基幹産業が農業のまちです。何も油田や金山を引き当ててまちの観光名所にしようというわけではありません。阿波市が最も得意とする農業を子どもたちに誇れるまちにしたい、ただそれだけです。この基幹産業が子どもたちに誇れるまちにしたい、これはごくシンプルなことだと思うのは私だけでしょうか。目標がシンプルなら、やることもシンプルです。まず、農業をしっかり支援する。農業が楽しくて仕方のないまちにする。そして、食と豊かな田畑をどこよりも誇れるまちにする。そうして誇れるまちの産業の大人を子どもたちが見て、触れて、学んで育つ、それだけのことです。やることは4つ、シンプルですよ。

様々な課題を、学びは教育、農家の問題は農業、給食のことは給食センターにと、縦に割って仕事をしている間は、どれもうまくいかないと思っております。これを、もう少し大きな視点で考えませんか。行財政改革を実行する一つには、大きな視点で考えることが不可欠であるとも考えています。この考え方の視点、ビジョンをそろそろ変えていきませんか。

とはいえ、去年より何度も言わせていただいております食育推進大会の全国大会が、こ

の6月に徳島で開催されます。阿波市としても準備をしていただけるとのこと、大変うれしく思います。阿波市の取組が全国に認知され、今後とも輝いていける周知をどうぞよろしくをお願いいたします。そうしたまちの取組をぜひ子どもたちの学びに取り入れていただきたいと考えます。

そこで、再問として、食育について、こちらを教育委員会の見解を部長にお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 黒川議員の一般質問の1問目、県や国との連携についての再問、食育について答弁させていただきます。

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと食育基本法において位置づけられ、健全な食生活を実践することができる子どもたちを育てることが求められております。

こうした中、本市では、小・中学校における県食育推進パワーアップ授業や阿波市産農産物を使用したAwa産Our消Myメニューコンクールを実施し、子どもたちの食に対する意識の向上を図るとともに、地域ごとに様々な特産物を栽培している農家の方々やJA、土地改良区の方々のご協力により、地元の野菜や果物にじかに触れ、その魅力や地域の豊かさを知ることができる食と農業をつなげる学習を進めております。また、野菜ソムリエコミュニティ阿波への委託事業として、日本野菜ソムリエ協会認定のキッズ野菜ソムリエの育成に取り組んでおります。

今後とも、農業分野を所管する産業経済部と連携を取りながら、総合的な学習の時間などにこれらの学習を取り入れ、様々な体験を通じて子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、本市の基幹産業である農業に誇りと感謝の気持ちを学び、農業の豊かさを市内外に伝えることができる人材を育てていけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 答弁にもあったように、既に阿波市は、地産地消率の高さや野菜ソムリエやキッズ野菜ソムリエの創出など、ほかに類を見ないすばらしい取組が多くあります。そんなすばらしいことを、さらに、もっともっと教育へ、明日の阿波市の未来へとつながる施策を取ってほしいのです。阿波市だけでなく、徳島や日本の食を支える阿波

市の農業、それは、何よりも誇らしい主体的な学びとして子どもたちにつなげていけないではないでしょうか。天下の食は阿波市にあり、そう胸張って子どもたちに伝えていきたいのです。

先ほどの農業振興課の担当が答えてくださったみどり認定やみどりの食料システム戦略、またオーガニックビレッジ宣言など、農業から給食にまで使える補助金などもあります。この際、阿波市を食育特区として売り出していくのも一つの手ではないでしょうか。国や県とも連携を取りながら阿波市の食育を日本一にしていきたい。そのためには、常に情報にアンテナを張っていただきたいと思います。

そちらについては、ただいま答弁いただいた部長、そして教育長、さらに政策監、副市長、市長みんなでスクラムを組んで、どうぞ農業と教育を結びつけた大胆な施策を打ち出していただけたらと思います。

さて、食の次は交通です。

お世辞にも阿波市の交通は整っているとは言えません。汽車が走る徳島県、電車のない徳島県の、その北岸に位置する阿波市には、もちろん、電車も汽車もありません。現在、デマンドバスがまちの公共交通として頑張ってくれています。が、本当にデマンドバスだけで阿波市民の足を確保できるのでしょうか。ほかの市町には、JRかコミュニティーバスが走っているところが多いです。それにプラスしてのデマンドバスといった併用パターンが多く見受けられます。

また、先日の徳島県議会での大塚県議の質問に対し後藤田知事も、ライドシェアについて明確な答弁を出されておりました。先日の後藤議員からも、琴平のm o b i の紹介があったり、神山町では、まちのくるまL e t ' s といった取組のように、各市町に合った多種多様な公共交通の形があるようです。このような流れを受け、阿波市の公共交通について、今の形で最善であるのか、検討の余地があるのではないかと考えます。

そこで、再々問として、まちの公共交通について、市の考えをお答えください。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問1問目、県や国との連携についての再々問、まちの公共交通について答弁をさせていただきます。

国や県では、地域住民や観光客などの移動手段の確保ができない公共交通空白地域の解消に向けた取組を進めており、一般のドライバーが有償で乗客を運ぶライドシェアの拡大に向けた支援などを行っているところでございます。

本市では、鉄道がなく、民間の路線バスが廃止された中で、令和3年4月から阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりの本格運行を開始しており、おおむね公共交通の空白地域は解消できていると考えておりますが、利用者からは、希望どおりの時間に予約が取れないや平日以外に利用できないかなどのご意見をいただいております。

本市としましては、タクシー事業者など他の交通機関への影響も考慮に入れながら、引き続きあわめぐりの利用状況や市民ニーズの把握に努めるとともに、今後も市財政とのバランスを図りながら、利用者に満足いただける地域公共交通となるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 行政が多くの検証のもと、現在のデマンドバスとしての形に決めていることは重々承知しています。しかし、やはり我々議員は、市民からの要望があれば市役所へと出向き、あれやこれやと言わせていただくこととなります。一にも二にも情報です。国や県が有利な補助金を出すタイミングでしっかりと情報をキャッチし、限りある財源の中で最大限の市民サービスをしていかなければなりません。

そして、答弁もいただき、こちらも重々承知はしているものの、では、実際、自分が車を使わない生活を阿波市ですることとなったとき、どれほどの不便を感じるのでしょうか。今まで当たり前で運転していた車というツールがない社会を想像してみてください。もちろん、一日や二日ならタクシーでも賄えるかと思えます。でも、それが1年ずつとなら、免許を返納した後なら、そもそも免許がない方の中で、果たして阿波市は住みやすいまちとなるのでしょうか。公共交通も多様な形態が出てきた今こそ、阿波市の公共交通について見直しも必要なのではないでしょうか。

誰もが過ごしやすいまち、それは、まず、いろいろな立場でイメージすることが大事です。もちろん、財政も大切ではありますが、でも、本当にまちに大切なのは人です。財政を切り詰めてサービスが悪くなり、人がいなくなるなんてことになったら本末転倒もいいところですよ。常にバランスを見て、人が住みやすいまちづくりのために、市の単独予算だけでなく、今後ともしっかりと県や国のお金にもアンテナを張り巡らせていきましょう。

それでは、次の質問に移ります。

地域おこし協力隊、最近、よく聞く言葉となってきました。この制度は、総務省の取組で2009年からスタートし、令和5年には、都市部より7,200人が各地方自治体で

活躍しております。

そもそも地方の過疎化問題への解決策の制度として始まりました。お隣の美馬市では、藍染め文化継承事業に2名、テレワーク促進事業に1名、徳島ヴォルティスとの連携事業に1名の計4名が来ています。また、川向かいの吉野川市には、地域特産品の開発、販売に1名、FC徳島との関連事業に2名、スポーツによるまちおこしに1名、和紙会館事業に1名、農業に1名、広報やイベント、アートの部門などに3名ほど、さらには林業に1名と、何と10名の採用があります。

先日、さぬき市からも、阿波市の市民講座で講師にお呼びし、目からうろこの採用方法や実績もお聞きしました。地域おこし協力隊への可能性を多く感じる事となりました。

そこで、質問として、地域おこし協力隊の活用についてをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問2問目、まちづくりについての1点目、地域おこし協力隊制度の活用について答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊とは、地域の未来を応援するため、都市地域から過疎地域等へ移住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組で、隊員は、各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年となっております。

本市では、基幹産業である農業の強みを生かした新たな人の流れを創出するため、農業技術の継承や自立就農、また、6次産業化や移住・定住の実現を目指し、平成30年から隊員を受け入れており、現在では、市場町の有機農家に2名、阿波町の養蜂農家に1名の計3名を配置するなど取組を進めております。他方で、地域おこし協力隊制度を活用するには、隊員の受入先の確保や生活支援、任期終了後の起業、就業など様々な課題がございます。

議員ご質問の地域おこし協力隊制度の活用についてでございますが、今後は、先進事例を参考に、受入れ実績のある農業に加え、観光振興、環境保全や移住者支援など様々な業務内容に着目し、地域おこし協力隊制度の効果的な活用を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁にありましたように、阿波市でも、既に農業部門で3名の地域おこしの方が来てくださっています。任期後の就職等の課題ももちろん考え

られます。しかし、現在の方法ではなく、業務委託型での受入れもでき、そうすることで、任期中の動きが格段にスムーズになったり、うまく移行できる手段もあるようです。

また、そもそも採用前に、実際に何日か試験的な受入れもしており、先日、さぬき市で偶然その場面に出くわすことができました。今回は、瀬戸内国際芸術祭への関連での新たな採用をさぬき市ではしているとお聞きしました。どの候補者も、きらきらした目でさぬき市について語ってくれていました。

いずれにしても、まだまだ地域おこし協力隊について検討の余地があるようで、しっかりとこれからも調査していくことで、今後は、先ほどもありましたように、観光、さらには移住、情報発信部門などで、それらが得意な方を採用していくといった方法も考えられるのではないのでしょうか。そもそも、そういった制度に詳しい方に聞くということが、まずは大事になってくるかと考えます。

それでは、次に移ります。

暑過ぎてプールができないなんて言われる日が来るとは思いませんでした。外で遊んできなさいと言われた子どもの頃から、現在では、暑いので遊んでいけません、部活をしてはいけませんと言われる日が来る状態です。これら今までの常識外の問題を、財源に限りがある現在、5年後、10年後を見据えたまちづくりをしていかなければならない局面にきています。暑い中での遊び場の確保は、今後の重要な検討事項となっていくのではないのでしょうか。

そこで、全天候型屋外施設についての見解をお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の2問目、まちづくりについての再問、全天候型屋外施設について答弁をさせていただきます。

社会環境が変化する中で、市民等が集う公園施設は、緑豊かで快適な住環境の形成に大きな役割を果たしており、また、スポーツやレクリエーションの場として、さらには、健康・体力の増進や地域コミュニティーの場として大変重要な施設であり、現在、商工観光課が所管する公園は17施設で、小規模ではございますが、様々な用途にご利用いただいております。

こうした中、議員ご提案の公園を活用した全天候型屋外施設の整備につきましては、天候に左右されることなく、また、近年の猛暑日の熱中症リスクが低減されるなど、市民の皆様が安心して遊び、そして過ごせる施設となり、近年では、まちづくりの観点からも、

全国の自治体で整備されている事例も多く見受けられるようになっております。

本市といたしましても、こうした全天候型屋外施設の整備につきましては、本市の魅力度アップにも直結する大変有意義な施設であると考えますが、非常に厳しい財政状況の中で、直ちに計画・実行することは難しく、今後、全国の先進事例などを参考にしながら、将来的には最適な公園整備、運営ができるよう調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 途中まで、とても前向きな答弁で、このままつくってもらえるのではないかと、ちょっと今、びっくりしたんですけども、財政状況の中、そうはいきませんでしたね。やはり大きな予算が要ることです。調査検討を早急をお願いしたいと思います。

私が今回、全天候型屋外施設について調べるに当たり、愛知県にある市の環境配慮型まちづくりの推進の中の計画というものを参考にしました。愛知県は、ここの市だけではなく、公園事業について、とても参考になることが多くあると感じています。ぜひご参考にしてみてください。

それでは、次の質問です。

こちらは、過去にも質問をさせていただきました。生理用品は腐らないものとはいえ、衛生用品であり、使用期限があるものです。そちらをずっと置きっ放しにするのではなく、ある程度の期間がきたら学校へと循環させる、つまり、ローリングストックさせる方法を提案させていただきました。また、雨水タンクという雨水をためるものがあり、そちらを各家庭につけることで防災対策の自助となる部分を支援してほしいというものも提案させていただいています。その現在の進捗状況について、3問目防災についての質問で、生理用品のローリングストック及び雨水タンク設置の経過はどうなっているかについてをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 笠井危機管理局长。

○危機管理局长（笠井和芳君） 黒川議員の一般質問の3問目、防災について、生理用品のローリングストック及び雨水タンクの経過はどうなっているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

本市では、阿波市地域防災計画に基づき、災害が起きたときの備えとして備蓄物資の整

備を行っております。議員ご質問の生理用品につきましても同様に、ローリングストックにより計画配備をしているところがございますが、現在は、品質や利便性が優れている10年保存が可能な災害用生理用品を備蓄しているところがございます。

今後もローリングストックを実施していくに当たり、新商品との比較検証を行うなど、適正な備蓄品の管理に努めてまいります。

次に、雨水タンクについてでございますが、まだ記憶に新しい令和6年能登半島地震の被災地では水道が断水し、不便な生活を強いられ、改めて災害時における水の重要性を再認識させられました。

雨水タンクは、井戸と同様に、災害時にはトイレや洗濯に使用する生活用水として非常に有効であり、また、平常時には庭木への水やりや打ち水に利用が可能で、節水効果もあることから、設置するご家庭も増えているところがございます。本市は、現在、地元紙に掲載されました災害時協力井戸登録制度を強く推奨しており、その登録件数は101か所で、県内一を誇ります。

この災害時協力井戸につきましては、近隣住民の方々が広く利用できることを目的としており、言わば共助に当たります。また、雨水タンクは、各ご家庭に設置することにより自衛力を高め、災害時に避難所に来ることなく、在宅避難が可能となる自助にも寄与するものであり、自分や自分の家族は自分たちで守るという地域防災力の向上にもつながります。

災害時の水の重要性につきましては十分認識しているところであり、雨水タンクにつきましても、その利便性を周知啓発するとともに、補助の導入も含め、引き続き調査してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 生理用品については、既に新商品の検討なども行っていたというところで、ローリングストックを含め、今後とも充実を図っていただきたいと思っております。

今は、いつ来るか分からない災害ではありますが、来たときの混乱のイメージをより具体的にしていくフェーズになっていると切に感じています。備蓄品の充実は重要事項である中で、ローリングストックは、その名のとおり、物資を循環させるものです。答弁にあった質のよい保存の利く生理用品のご準備は本当にありがたいです。それらが無駄のない

ように、何年かに入れ替え、時期が来れば、劣化しないうちに学校へと寄附するといった形を取りながらのローリングストックを、またお願いしたいと思います。

さらに、雨水タンクについては自助の観点となります。検討事項はるるあろうかと思いますが、災害時には、自分のトイレを流す分ぐらいの備えに、また、災害がなければ、花や野菜の水やりなどに活用することができれば水の節約にもなり、水道代も安くなるという無駄のない循環が生まれます。

このような平常時と災害時のそれぞれ活用する考え方をフェーズフリーの考えと言い、防災での主流の考え方になってきています。平常時と災害時、どちらも安心できる体制を整えていくことができれば無駄がなくなり、少しばかりではありますが、行財政改革にもつながっていくのではないのでしょうか。こうしたフェーズフリーの考え方が今後重要になると考えますので、さらなる具体策についてご検討をお願いいたします。

こうした行財政改革について、今までちょこちょこことは述べてはいますが、行財政改革の大きな比重を占めるのがごみ処理です。

こちらについては、先週の代表質問に始まり、先ほども笠井一司議員からも質問がありましたので、簡潔に聞きたいと思いますが、やはり聞くべきことは聞いていこうと思いますので、かぶる部分があるかと思いますが、始めていきたいと思っています。

処理の方針の変更は、簡単に言えばゴールが変わるということです。ゴールが変わった経緯が、説明も不十分なまま進むことはあってはならないと考えます。また、ゴールが変わるということは、今までのルールが適用するかの検証が必須となってきます。

この新方式では、ケミカル、マテリアルリサイクルを見込んでおり、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラ新法と見込んでのことだと私は思っていたのですが、先日の市長答弁の中では、廃プラ法という答えが出てきており、そもそも私の見解とずれていたということもあり、不安を感じる部分が多々あります。

こうした解釈のずれや、以前と異なる方式になったために国の補助金が該当しなくなるなどということはないのでしょうか。その辺をぜひ分かりやすくご答弁いただければと思いますので、新ごみ処理施設についての質問で、ごみ処理の方針変更の経緯について、さらに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律——プラ新法に変わることで、国からもらえる補助金に変更はないのかについて、2点まとめて市長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の一般質問の4問目、新ごみ処理施設について、2点質問を続けて答弁させていただきます。

議員も言われましたように、先週3月6日の志政クラブの竹内議員、そして、はばたきの藤本議員、後藤議員、今朝の笠井一司議員にも答弁をさせていただきましたように、新ごみ処理施設の処理方式の変更につきましては、国のカーボンニュートラルへの取組や令和4年4月1日施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応を踏まえ、令和6年度より、環境省などと好気性発酵乾燥方式プラスチックケミカル、マテリアルリサイクル方式について1市2町で情報共有しながら、令和6年度に入って検討をしてみました。

その結果、昨年12月20日、阿波市議会全員協議会におきまして、その方針をお示しさせていただき、1月22日に開催されました令和6年度第1回新ごみ処理施設整備検討委員会において処理方式の変更を検討した上で、本年2月4日、中央広域環境施設組合臨時会の1市2町による協議会において、その方法を検討したということで、先ほど黒川議員も言いましたが、令和4年4月1日にプラスチックに係る法律が変わっているということに比較して、循環型社会の形成というのは、廃棄物をごみとするのではなく、資源とすることが大前提になっとなって、天然資源の消費を抑制していくというような方針に現在なっております。それに準じた方式ということで、今、一番ベストな方法だということで1市2町で決定したということでございまして、2問目の補助金について変更はないのかについて答弁させていただきますと、これまで説明してまいりました新ごみ処理施設整備事業の財源について、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用することとしており、交付対象事業費の3分の1の国からの交付金は確保されるということで、ただ、事務的なメニュー選択とかは、また事務局のほうでやっていくということで、繰り返しますが、3分の1は確保できると。

加えて、今、国に準じた方式ということで、補助率のかさ上げとか補完するような財源があるかということで、3分の1以上のものを、今、目指しているというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 先ほども述べたとおり、ゴールが変わるのは、大きな大きな変更と考えます。この変更の経緯については、今後とも誠意を持ってご説明いただければと

思っています。

大事なことなので、何度も何度も言いますが、財政の大きな比重を占めるごみ処理問題。ここには、国の補助金も大きく見込んでいますよね。国の財政や状況も大きく変わっている現時点での要件確認等しっかりと確認していただき、今、答弁いただいたように、3分の1以上の補助金というのをぜひ取っていただきたいと考えます。

質問の通告は以上となりますが、先日、藤本議員の代表質問への答弁で、新しい方式が出てきたので検討し、今回、変更に至ったというような趣旨の発言がありました。こちら、もし今後、さらに新しい方式が出てきたら、また検討し直すということもあり得るのでしょうか。

こちら、通告にありませんが、追加の質問として市長の答弁を求めます。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 黒川議員の再問になるんですかね、に答弁させていただきます。

グローバルな話になるんですけど、先進国の首脳会議——G7においても、環境問題という議題は毎回出ております。これは世界的な問題でございまして、先週の6日においても答弁いたしましたように、阿波市、板野町、上板町のごみ問題というのは、令和10年4月1日から新施設に移転するといつてゴールが決まっております。

こういった中で、何回も申し上げますが、スケジュールどおりにといたしますか、今、スケジュールをぎりぎりまで遵守しているような状況でございまして、環境問題については、先ほども申しましたが、地球温暖化も含めまして世界的な問題でございまして、今回の好気性発酵乾燥方式プラスチック、マテリアルの方式については、このとおり推進していきまして、随時、議員のほうには状況を報告させていただきたいということで答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 通告外の質問に答えていただき、ありがとうございました。

先日の新聞に、つるぎ町と美馬市のごみ処理方式がトンネルコンポスト方式を採用するという記事がありました。ごみ処理について、日々情報が変化しています。その中で、やはり市長と議員は二代表制です。我々にもしっかりとチェック機能を果たさせていただくべく、情報の共有を今後ともしっかりとお願いしたいと思います。

以上で黒川理佳の一般質問を終えたいと思います。

○議長（笠井安之君） これで1番黒川理佳さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

15番松村幸治君。

○15番（松村幸治君） それでは、志政クラブ、15番松村幸治、ただいまより一般質問をさせていただきます。

あと3週間もすれば、阿波市が平成17年4月1日に郡を越えた合併を、吉野町、土成町、市場町、阿波町が実施して20年を迎えます。そこで、今回の私の質問ですが、阿波市の第2ステージにかけるまちづくりについてということで、1つ目に、市長が考える持続可能な地域社会の実現について、2つ目に、県境を越えた阿讃サミットの実施についての2点について質問をさせていただきます。

阿波市は第2ステージを迎えますが、アメリカでは第2次トランプ政権が発足しております。世界中がその言動に振り回されておりますが、今、アメリカ人が選んだ大統領でございます。正面から向き合ってお付き合いをしなければなりません。ヨーロッパとの同盟関係を見ても、私が思うには、自分の国は自分で守らなければならないと改めて思っている次第でございます。こう思うのは私だけでございましょうか。我々は、大和民族の誇りを持って、もう少し品位のある言動をしなければならないということを見直すよいお手本になっているのがトランプさんであると思います。

余談になりましたが、質問に入ります。

さて、平成の大合併により、徳島県においても50市町村から24市町村に、また全国でも約3,200の市町村から、現在、約1,700と半減しております。その間、市民の一体感の醸成等は図れ、阿波市においても、平成17年の合併以降、これまで合併特例債を活用し、市民の皆様により市町村合併を実感していただけるよう、ケーブルテレビ施設整備事業や庁舎及び交流防災拠点施設整備事業など多くの事業を阿波市は実施してまいりました。

しかしながら、その間、人口は阿波市で約7,000人減少するとともに、高齢化率は40%に迫っております。加えまして、昨今の大規模自然災害への備え、また、新型コロナ

ナウイルス感染症が令和2年に猛威を振るって以降、人と人、地域と地域の絆が非常に希薄になっております。そして、DXの急激な進化、先ほど申し上げた人口減少、少子・高齢化、様々な産業の担い手不足、空き家や荒廃地の増大等、様々な課題が山積をしております。加えて、この20年間で市民ニーズも変わってきております。

そこで、本年4月から21年目を迎え、阿波市が第2ステージに入中、市長が考える持続可能な地域社会の実現について、これ1問目でございますが、どのようなお考えを持たれているかについてお尋ねをいたします。市長お願いします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の1問目、阿波市の第2ステージにおけるまちづくりについての1点目、市長が考える持続可能な地域社会の実現について答弁をさせていただきます。

本市は、本年4月で誕生してから20周年目、市役所本庁舎、交流防災拠点施設アエルワの運用開始からちょうど10周年を迎え、私も、この間、職員として、また副市長として、そして令和5年4月24日からは阿波市長として、阿波市の一体感の醸成や基盤づくりに取り組んでまいりました。

特に最近では、変化の時代と言われておりまして、ちょうど令和2年1月に発生いたしました、世界的に猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症が3年3か月続きまして、令和5年5月8日、2類から5類になるといったときに、ちょうど地域と地域、人と人の絆がすごく希薄になってきました。それまでもそのような傾向はあったんですが、人の絆を以前のように取り返していくと、これが精神的な考えでございます。

そういった中には、変わった市民の気持ちっていいですか、思いを、昔のように自治会同士、また地域と地域、まちとまちが連携して、これからは阿波市の地域振興を再生していかなければ、今後の阿波市の将来はかなりというようなところを持っておりますので、これを踏まえまして答弁をさせていただきます。

最初に、この20年間の間の主な施策を言いますと、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズにした子育て支援、そして、基幹産業である農業の振興、そして地元雇用と地域の活性化を図るための企業誘致、そして、最近では、トライアル株式会社が阿波市内に2か所できるということで、これ非常に喜んでおります。加えて、スマートインターチェンジをはじめとする道路インフラ整備など、様々な施策を推進してまいりました。

また、加えて、幼保連携型の認定こども園、そして給食センターも統一化したといった

ことで、いろんなことを先代、市議会の協力も得ながらやってきましたが、これからは、来年度からスタートする第3次阿波市総合計画におきましては、まちづくりの課題の一つとして持続可能なまちづくりを取り上げ、人口減少対策をはじめ、公共施設の老朽化対策、広域連携、行財政改革など諸課題の解決に向けて取組を進めていく必要があります。

特に人口減少というのは、3月6日の代表・一般質問の答弁でもお答えさせていただきましたが、現状としては、47都道府県の東京以外の全ての道府県が人口が減っているというような現状でございます。これをやったら絶対効果があるという事業もございません。これに関しましては、阿波市の地域性で見合ったところのいろんなところを検証して、そしてまた、市議会の皆様のご理解も得ながら施策を実行していくということが一番効果的だと考えております。

そして、その取組の一つとして、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、4月1日から国に先駆けて、市内在住の中学生の方を対象に学校給食費を無償化するほか、市外の中学校へ通うなどの支援を受けられない中学生の保護者の方には、年間最大5万円を支給いたします。加えて、小学校につきましては、物価高騰が食材調達に影響を及ぼしていますが、引き続き、これまでどおりのご負担で学校給食を提供してまいります。

さらには、保護者の皆様の経済的負担軽減や児童の通学時の身体的負担軽減を図るため、小学校入学に当たり、新たに通学用かばんを配付いたします。また、本年9月からは、保育料の完全無償化も予定しております。

今申しました事業につきましても、OECDと申しまして、これヨーロッパを中心ですね、昭和36年に設立になったんですが、こういった中で、教育を一点突破ということで、こういった流れの中で、小学校、中学校、高校も含めたGIGAスクール構想というのも始まっておるのも参考にしております。

このような新たな取組を進めるなど、市民サービスの質を低下させることなく、健全な財政基盤を維持しながら、市民が主役のまちづくり、阿波市を次の世代へつないでいくことを重点に置き、令和7年度をまちづくりの第2ステージの始まりの年にしていきたいと考えております。

また、この第2ステージの取組では、これまでの市の取組に加え、まちづくりについて考え、行動されている市民の皆様の力を、これまでの常識や慣行にとらわれず、施策へ積極的に取り入れていきたいと考えております。市内で特色ある取組を行っている団体の皆様と意見交換を行うまちづくりミーティングを積極的に開催するなど、市民の皆様とともに

につくり上げる阿波市のまちづくり、市民が主役のまちづくりの実現に注力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいまの市長の答弁で、公約で掲げた市民が主役のまちづくり、要するに、市民主権を尊重し、持続可能な阿波市を構築していく考えがよく分かりました。ぜひ具現化できるよう頑張ってくださいたいと思っております。

次に、再問をいたします。

2点目の県境を越えた阿讃サミットの実施についてであります。

これは私の思いではありますが、市町村の広域連合を提案いたします。

規模の似た合併市町村並びに過去から連携しながら事業を実施している自治体が一堂に集まり、様々な分野でそれぞれの地域再生及び振興のため、人口減少、少子・高齢化、産業、観光振興、子育て支援等について情報交換をし、様々な結びつきを持つことで、それぞれの自治体に相乗効果をもたらすと考えております。

サミットと言えば少しオーバーになりますが、例えばフランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダでG7サミット、主要国首脳会議というのが毎年開催され、効果を上げております。私が、例えば7つの自治体を挙げるとすれば、徳島県の合併市であり、隣接している吉野川市、美馬市、加えて板野町、上板町、加えて、讃岐山脈を挟んだ香川県の東かがわ市、さぬき市に本市を加えた7自治体で連携してみてもどうでしょうか。魅力ある地域づくりを支える行政サービスの構築になるのではないのでしょうか。

これについて町田市長にお尋ねする前に、本当に高齢化が進みまして、私の近くでも、7つの自治会が、ここ最近で5つ解散しました、自治会が2つになりました。私の自治会も、昨日、臨時会をやりまして、今まで自治会の中に班が4つあったんです。それが2つになって、昨日も40軒ほどあった自治会の中で、もう離れたいという家が多数になりまして、私は、これは議員もさせてもらつとる以上、自治会を減ぼしてはいかんと思ひまして、昨日、臨時会をやったんですけれども、その一つの要因が、例えば自治会長、会計、いろんな役名、そういうものが、もう75も来て、これからできんわということで、私、一人、仲のいいのがおりますので、これから自治会とか神社は、生きとる限り、役を2人でするか、もうそういうような状況になっております。

帰って、うちの嫁さんに怒られたんですけれども、あんたの名前で自治会長を受けてき

たよと。それで、もう一人の方には神社のほうを全て交代でやっていこうなど、そういう状況になっておりまして、非常に自治会自体の関係も希薄になり、また、高齢化により、そういうところがますます増えていくのではないかと思います。

そういう状況の中で、ほかの市また町と連携して人口減少等において協議してもらおうということで、このサミットについて、町田市長はどのようにお考えかということをお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 松村議員の一般質問の1問目の再問、県境を越えた阿讃サミットの実施について答弁をさせていただきます。

議員も言われましたように、類似団体といいますか、地域経済とか人口規模、そういったものがかなり似ているような団体にとって、今の物価高、それと人口減少、後継者の担い手不足、いろんな課題はかなり類似しているかと思えます。今までの、まだ3月、何日かあるんですけど、3月末までの20年間を振り返って、先代も、市議会議員も含めて、阿波市民も含めて、最大限の努力をしながら今日現在があるんですけど、これからは、井の中のカワズって言ったらいかんですけれども、市内外、県外——国外とは言いませんが、こういった範囲で似た団体で、いろんな共通した課題で得るところは、いろんな研修も同じなんですけど、先進地で優れているところは阿波市のほうでどうにか取り入れないかと。そして、阿波市の優れているところは、またこちらのほうが教えてあげたり、こういったことで非常に広域連携というのは、これから必要になってくると。今の状態を踏襲していったら限界があるのには、非常に阿讃サミットって——サミットっていいものは、英語で山の頂点といいまして、各首相が一堂に会していろんな政策をとという意味でございしますが、今言いましたさぬき市におかれましては、津田町とかあるんですけど、阿波市より3年前の平成14年に5町が合併いたしました。東かがわ市におきましては、その1年後、平成15年4月1日に引田、白鳥、大内ですか、こういったことでルート318を行ったら、山脈を挟んで隣接しています。

こういった中で、吉野川市、美馬市、それと広域でいろんなことをやっております板野町、上板町を比べて、いろんなことを分析してみますと、財政力指数っていうのがございます。これが、みんな0.3から0.4、0.5の間にいるということで、先ほども申しましたが、いろんな財政状況しかり、いろんな政策課題が類似しているかと思えます。

こういったことで、令和7年度からは、まずは組織づくりのほうからやってみたいなど

ということでございまして、これも相手側の市長とか市議会とかもありますので、こういった了承を得ながら、次は担当レベルでいろんな協議をしていくと、こういった中で、これを継続していったら、お互い7つの団体全てにメリットが生まれてくると思います。やはり、阿波市だけで抱え込んでいたら、いろんな事業が発展性がないというように考えます。

こういったことで、阿讚サミットの実施につけては、何回も言いますが、ぜひやってみたいということで、これは、ほかのいろんな連絡協議会等もございまして、こういったことで他団体のいろんな知恵とか方策を教してもらいまして、取り入れていって、そして、極力、人口減少に歯止めをかけると。それで、思いの以上、歯止めが利かない場合には、次善予防策も併せて並行していくというのが総務省の考え方でございまして、こういったことに取り組んでみたいということで考えておりますので、どうか議員各位の方もご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） 前向きに考えていただいて、市長のお考えがよく分かりました。

実現すれば、私は、様々な分野で相乗効果を生み出し、必ず効果があると思います。私たち議員も、持続可能な阿波市のまちづくりの構築に協力してまいりたいと思います。

今回の質問を通して、阿波市の第2ステージにおけるまちづくりについて、市長は、子育て支援、農業振興、企業誘致、道路インフラ整備、中学校の給食無償化等、市長の実績、頑張りには頭が下がる思いであります。

しかし、私の質問にも問題があったのですが、市長と本当に討論したかった本質は、持続可能な地域社会の実現についてという質問で、一言で言えば、これからの阿波市はどうやって食べていくのかということでございます。合併特例債も終了した今、大きな事業もできません。何をすることも、市の単独事業は行うのですが、小規模なものになってしまいます。140億円の基金では、10年余りで心細くなるのは目に見えております。

そこで、3か月後、6月の質問では、阿波市はどうやって食べていくのかということに、先にここで市長に質問を出しておいて、6月に備えたいと思います。こういうことを討論したいと思っております。例えば、私たちが研修に行きましたある市では、ふるさと納税、こればかにならんのですよ。2社で10億、20億というような財源を生み出し

でもおります。こういうふうなことで、例えばそれも一つの手であるし、また、予算規模の縮小、それから要らんもののカットとか、そういう両面から阿波市はどうやって食べていくかというのを、また6月には質問したいということをお願いして、今回の私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで15番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番榎原浩二君の一般質問を許可します。

2番榎原浩二君。

○2番（榎原浩二君） 皆さん、日頃から大変お世話になっております。榎原浩二でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

冒頭に、少しだけお時間をいただきまして、感謝申し上げたい。

あとで質問は出しておるんですが、ネーミングライツ、いわゆる民間企業が公共の施設等に企業名、ブランド名などをつける権利。企業はそれに対価を支払い、自治体は対価を得ると。その対価を基に施設の維持管理費用に充てるという事業なんです。私、令和5年3月議会で阿波市も導入したほうがいいんじゃないかという質問をさせていただきました。

早速、町田市長、関係部局のご尽力により、令和5年12月1日、阿波市ネーミングライツ事業実施要綱告示、令和6年6月6日、阿波市民球場ネーミングライツパートナー募集、8月5日に阿波市広告審査委員会にて株式会社十川ゴム様を優先交渉権に決定され、9月3日に阿波市役所で町田市長と十川社長による契約調印式を執り行う。年額110万円、3年間。現状、去年の10月1日よりあわ十川ゴム球場として使用開始されております。十川ゴム様、本当にありがとうございました。阿波市にとって初めての事業であり、こけられませぬので、町田市長の力が大変大きかったと思います。

それでは質問に入ります。

まず最初に、第3次阿波市総合計画についてであります。

国において、昨年6月に経済財政運営と改革の基本方針2024が閣議決定されまし

た。いわゆる骨太の方針。政権が社会をどう捉えているか、そして、新年度の予算に直結します。中身を見ると、冒頭から、「我が国経済は、現在、デフレから脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている」に始まります。地方では物価高騰ばかりを実感し、チャンスを感じることはありません。

さらに、2050年にかけて、都市部では高齢人口が増加する一方、地方部では人口減少が深刻化するなど、人口動態の現れ方は自治体や地域ごとによって変わります。また、老朽化により更新時期を迎えるインフラ、公共施設が増加するとともに、人口減少の進展によって担い手不足や1人当たりで見た公共サービスの維持のコスト増が顕在化するとされております。改めて危機感を覚えます。

そこで質問いたします。

第3次阿波市総合計画について、本計画の目指すものは何かについて、坂東理事にお尋ねします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 檜原浩二議員の一般質問1問目、第3次阿波市総合計画についての1点目、本計画の目指すものは何かについて答弁をさせていただきます。

本市は、これまで第2次阿波市総合計画に掲げた「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」の将来像の実現に向け、また、第2次阿波市総合戦略では、人口減少対策や地域経済活性化、持続可能な地域づくりに向けた具体的な施策を積極的に推進してまいりました。

しかし、少子・高齢化や人口減少による地域経済の低迷や財政状況の悪化、頻発、激甚化する災害や急速に進むデジタル化など様々な社会課題へのさらなる対応も重要であることから、第3次阿波市総合計画では、安全・安心のまちづくり、持続可能なまちづくり、将来を見据えた新たな協働のまちづくりの3つを本市における中・長期的なまちづくりの課題として捉え、これらの課題解決に向けて取り組むことといたします。

また、まちづくりの基本理念では、これまでの総合計画を継承して、協働、創造、自立のまちづくりとするとともに、本市の10年後の将来像を「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」と掲げ、市民が主役となり、その豊かな経験や能力を発揮し、市民と行政が手を取り合いながら、住んでよかった、住み続けたいと実感できる暮らしやすいまちづくりに取り組むことで、様々な地域課題の解決や豊かで活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございます。

本計画は阿波市の最上位計画であり、2025年から2034年までのものであり、将来像を「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」とし、安全に暮らせるまち阿波市、快適に暮らせるまち阿波市など6つのまちづくりの柱で構成され、阿波市の将来世代を見据えた計画であることがよく分かりました。

次に、再問いたします。

2点目の、市長の計画に込めた思いと事業（案）についてお答えください。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 檜原浩二議員の一般質問の1問目の再問、市長の計画に込めた思いと事業（案）について答弁させていただきます。

先ほど坂東理事から説明したように、この第2次阿波市総合計画及び第2次総合戦略に基づいて、今までは人口減少問題の克服と持続可能なまちづくりについて重点を置いた取組を鋭意進めてまいりました。第3次については、先ほど概略を説明させていただきましたが、私の思いとしましては、結論としては、消滅可能性自治体というのに阿波市が今現在入っております。こういった中で、これは令和5年の――第1回目は2011年に発表があったんですけど、これは経済界有志でつくる民間組織の人口戦略会議、これ増田寛也さんと言いまして、総務大臣の経験者も入っております。こういった中で令和5年12月に、2020年から2050年の30年の間で消滅可能性自治体として全国で744市町村、全1729市町村の約4割を超えております。

こういった中で、今回、徳島県においては16市町村が可能性があるということで、可能性がないのは、徳島市、阿南市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、石井町、上勝町の8市町であります。こういった中で、これを2011年と比べてみたら、徳島県内だけでいえば1つ減つとるわけですね。改善になったということで、今回は鳴門市が可能性団体に入って、上勝町と板野町が脱却をしております。ということは、脱却する可能性があるんですね。その脱却を目指していくということで、全国におきましても、2011年には、先ほど申しました896市町村が可能性があったんですが、現在は744に減少しているということで、頑張れば脱却していくということが、持続可能な阿波市の地域振興に結びついていくということでございます。

これらを踏まえまして、阿波市の第2ステージは、何回も申しますが、阿波市内の市民も含めた一体感の醸成は一定程度図られたものの、これらを脱却するためには、第3次阿波市総合計画・総合戦略をベースに具体的な戦略を掲げ、結果を出していく必要が求められます。

日本の再生は地方の再生からとも言われており、地域経済の好循環、持続可能な地域社会の実現を目指さなければなりません。具体的には、地域経済の好循環の実現のためには、人材育成——人への投資、自治体DX、地域社会のDX、持続可能な地域社会の実現、安全・安心な暮らし、消防・防災力の強化、少子化、人口減少を見据えた対応、人口減少に歯止めをかけながらも、一方では、減少も見据えた対策も必要かと思っております。特に、本市の強みを生かした施策を分野別に体系化し、戦略的に展開できるように進めていきます。そして、農業振興、子育て支援、現在整備を進めております（仮称）阿波スマートインターチェンジの整備、観光拠点の整備、スポーツ施設のマネジメントなども、健全財政を維持しながらハード・ソフト面から整備充実させてまいりたいと思っております。

各種施策の推進に当たりましては、市民の皆様としっかりスクラムを組みながら、市議会の協力も得ながら、本市の10年後の将来像である「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」の実現に向け、ふるさとへの誇りと愛着を感じられるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 樫原浩二君。

○2番（樫原浩二君） ありがとうございます。本計画は、現地方創生に関わる総合戦略を総合計画にフォーカスしたものであり、案とは言いながら、町田市長の考え方がよく分かりました。

私たち議員も、計画を実行し、持続可能な阿波市の地域振興に協力していくことを申し上げて、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

阿波市の財政状況とネーミングライツについて、現在の財政状況の評価と今後10年間の財政見通しについて、坂東理事、お答えください。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 檜原浩二議員の一般質問2問目、阿波市の財政状況とネーミングライツ（命名権）についての1点目、現在の財政状況の評価と今後10年間の財政見通しについて答弁をさせていただきます。

本市の令和5年度決算を財政指標などを用いて分析、検証しますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、一部事務組合の負担金など補助費等の増加により97.5%と財政の硬直化が進んでいる状況となっております。

一方、経常収支比率は上昇しましたが、実質公債費比率など健全化判断比率は、国の定める基準値を下回っている状況となっております。また、地方債現在高は減少していること、加えて、令和5年度末基金残高は、前年度比約1億7,000万円増加し、約148億3,000万円となっていることを考慮しますと、現段階では財政の健全性は維持できていると考えております。

次に、今後10年間の財政状況についてでございますが、本市では、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指すことを目的に、今後10年間の財政状況を示した中期財政見通しを作成しております。

今後の財政状況につきましては、人口減少、少子・高齢化に伴い、地方交付税の減少、社会保障費の増加が見込まれるほか、老朽化した施設の対応に加え、近年の人件費や物価高騰に伴い、委託料など物件費の増加が見込まれております。

現状のまま、これらの課題に対応しなかった場合、令和14年度では、継続的な収支不足により財政調整基金及び減債基金が枯渇し、令和15年度には、収支不足を財政調整基金や減債基金で補填し切れなくなり、令和16年度末の累積収支不足額が16億円程度となる見込みとなっております。

このような厳しい財政状況を克服するため、令和7年4月1日より行財政改革推進プラン2025がスタートします。新たなプランでは、ふるさと納税など持続的な自主財源の確保にも積極的に取り組むとともに、普通建設事業など施工時期の平準化、職員の適正配置による人件費の抑制、行政評価を通じた事務事業の見直し、施設の統廃合による施設管理運営費の抑制などに取り組み、10年間で35億4,600万円の対策費用を確保し、累積収支不足の解消を図るとともに、財政調整基金や減債基金残高の確保を図ってまいります。

今後、10年後、20年後も健全な行財政運営を維持できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようよろしく

お願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） 坂東理事には、大分踏み込んだご答弁をいただき、ありがとうございました。

今回、この質問をした意図は、市民の皆様方に阿波市の状況、今後起こり得るかもしれない阿波市の状況を知ってほしかったとの考えです。

先ほど理事より、現在の財政状況は、基金は約148億3,000万円あると。分かりやすく言うと、基金というのは、家では積立貯金みたいなものです。それが148億円余り今あるということなんです。基金には、家で言えば、いわゆる貯金ですね。貯金には一応3種類ありまして、財政調整基金、これは市の財布みたいなものです。減債基金、これは借金返済のためにためているお金です。最後に、特定目的基金、これは文字のごとく、特定の目的、いわゆる教育の目的だったら、教育の目的にしか使えない、割と使い道に制限のある基金でございます。

令和14年度に財政調整基金、減債基金が枯渇という言葉。今現在、2つの基金を合わせて60億円余りありますが、先ほど坂東理事の答弁でもあるように、8年後、もう早いんですね、8年後ったらオリンピックが2回ぐらいですけどね。その後に60億円余りあるお金が、今、現状であればゼロになるんです。特定目的基金も例外ではなく、一緒のように減っていきます。あらゆる財政調整基金でする分でなかったら、もう特定目的基金をどれかに充てられるようにして使うていくんです。だから、一緒に減っていきます。

8年後から10年後、そこまでいかないかもしれませんが、全部で150億円あった基金、いわゆる貯金が50億円になる。ここ八、九年で100億円近く基金が減ります。今後、支出が計算より増えますと、もう少し早くなるかもしれないと思います。

20年前に合併した4月から見たら21年目になりますが、今、ちょっとずつ——最初は合併特例債、これおいしいなと思うてたくさん使ったと思うんですが、今頃になって、副作用がちょっと出てきているような状況やと思います。

付け加えますが、これは市が何も対策をしなかった場合です。今回、町田市長の肝煎りで先頭でやられておりますが、この4月1日から阿波市行財政改革推進プラン2025が始まります。これによって内容が大分変わってきますので、幹部の皆様方、これは皆さんの共通の課題と思っております。私も阿波市民です、皆様も阿波市民です。皆さん、同じ船に

乗ってますんで、これは共通課題として、阿波市の行く末、子どもたちの行く末もありますんで、今、現状、ここで何とか踏ん張って阿波市を継続的にやっていきたいとの思いで、今回、このような質問をさせていただきました。市民の皆さんも分かってくれたらよろしいんですが、じゃ、次、行きます。

市の当初予算を組む上では、大きく3本の柱があります。一つは交付税、一つは補助金、あとは市税であります。財政が厳しい中で自主財源の取組は大変重要となってきました。そのこともあり、各部局が管理または運営している施設、ネーミングライツ、いわゆる命名権なんですけど、去年の6月9日に、課長級でネーミングライツに向けての取組方針という形で協議をされとると思うんです。その後、洗い出しが進んでいると思うんですが、その進捗状況を問う。教育委員会は、早速、阿波市民球場をあわ十川ゴム球場としてやってくれているので、教育委員会以外の部局に聞きます。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 樫原浩二議員の一般質問2問目、阿波市の財政状況とネーミングライツ（命名権）についての再問、各部局が管理また運営している施設、ネーミングライツに向けて洗い出しが進んでいると思うが、その進捗状況を問うとのご質問に答弁をさせていただきます。

ネーミングライツとは、本市が所有する公共施設等に愛称を命名する権利を法人等に与えることで、企業名やブランド名などの広告機会を提供し、これにより得られる対価を財源とした安定的な自主財源の確保に取り組むとともに、市有施設等の持続可能な維持管理を行い、市民サービスの向上を図ることを目的としております。

公共施設へのネーミングライツの導入につきましては、施設の適正な維持管理に係る新たな財源確保の手段として有効な手法であるとともに、話題性の向上につながるなどイメージ戦略の観点からも効果的であると認識しております。

議員ご質問の進捗状況についてでございますが、本市でも今年度より当制度の導入を行い、最初の施設といたしまして、阿波市民球場のネーミングライツパートナーの募集を実施し、令和6年10月よりあわ十川ゴム球場という愛称で、株式会社十川ゴム様と3年契約を締結いたしました。

現在、企画総務部で候補として挙がっております施設は、阿波市交流防災拠点施設アエルワで、今後、阿波市ネーミングライツ事業実施要綱に基づき協議していく予定としております。引き続き施設所有の所管部局とも連携し、候補施設の選定やスポンサー、長期的

な財源の確保など、ネーミングライツ導入施設の拡大に向け、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 次に、産業経済部より答弁をさせていただきます。

産業経済部が所管するネーミングライツの導入対象施設としましては、主には公園が想定され、土柱そよ風ひろばや金清自然公園、また宮川内河川敷公園などがあり、これまでネーミングライツの導入について、庁内関係各課との協議により検討してまいりました。

しかしながら、ネーミングライツを検討する企業にとりましては、多くの集客や文化的価値、また、企業のイメージアップにつながる大きな宣伝効果を目的とするため、現在、産業経済部が所管する公園においてネーミングライツを導入することは、費用対効果などを含めて大変厳しい状況にあると考えております。

一方で、小規模な公園などについては、広告料が比較的少額となり、小さな企業でも参加しやすくなることも想定されますので、今後、公園の利用者の拡大に努めるとともに、小規模な公園についても、全国の事例を参考に、ネーミングライツ導入の可能性を探りながら、少しでも多くの自主財源の確保につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございます。

坂東理事からは、アエルワを考えているとの答弁。阿波市の持っている施設では一番名前も売れているし、一番いいと思います。宣伝効果も、企業様のほうも大分あると思います。ぜひとも安売りせず、自主財源の確保に向けて、とにかく実行に移していただきたい。

それで、産業経済部のほうの森部長の答弁なのですが、少し気になったんで、ちょっとだけ言います。小規模な公園で少ない広告料を考えるとの答弁なのですが、企業は、ネーミングライツというものは社会貢献の一面もあります。ぜひとも産業経済部が所管しとる公園に対しても、大きな公園も取り組んでいただきたいと思います。

今回は、こんな感じで質問はさせていただきました。市長の思い、それから、今の阿波市の財政状況、ネーミングライツの今の取組の方針、3問質問させていただきましたが、

今回、特に私が衝撃を受けたというのが、去年9月か10月やったのかな、財政課藤井課長の指導のもとで勉強会をしていただいたんですが、そのときに基金が枯渇するという話をお聞きしまして、これは大変なことになるなと思うて、このグラフ、物すごい細かいんですけど、一応、全部見させてもらいました。実質・経常収支比率が来年、再来年、ここ3年ぐらいが一番厳しい状態になつとります。この3年を乗り越えたら、ちょっと阿波市も楽になりそうな感じもします。ここ3年が勝負でございます。市の幹部の皆様方も市長を支えていただきまして、この阿波市行財政改革推進プラン2025という分なんです、これ令和7年度から5年間ありますんで、市長には、ぜひともこの5年間でやり遂げたい、よろしくお願いします。

今回は、これにて榎原浩二、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで2番榎原浩二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

9番坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 議席番号9番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めます。

最初に、令和7年度当初予算（案）についてであります。

最近、各自治体の令和7年度当初予算案が新聞等で発表されております。予算概要を見ますと、人口減少対策はもちろんのこと、子育て支援や防災対策、教育環境の充実やDXの推進にも重点配分された、また、それぞれの自治体の特色を生かした予算案となっております。

阿波市においては、予算編成作業スケジュールに沿って、昨年11月に予算編成方針説明会を開催し、12月には各課の予算のヒアリング及び現地確認、1月には市長査定、2月にはマスコミへプレス発表し、今定例会に令和7年度当初予算（案）が提出されております。

令和7年度の当初予算編成の基本方針は、令和6年度に引き続き、市民が主役のまちづくり、持続可能な財政運営の実現に向け、市民ニーズを的確に把握しながら事業の取捨選

択、見直し、効率化によるめり張りの利いた予算要求とすること、また、将来に向けた持続可能な財政基盤を堅持していくとともに、現在策定中の第3次阿波市総合計画・総合戦略、阿波市行財政改革推進プラン2025、デジタル化の推進、3つのポイントについて十分検討し、その結果を踏まえた予算要求を行うこととしております。

それでは質問に入ります。

1点目の令和7年度一般会計予算（案）の概要とポイントについて、坂東理事にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問1問目、令和7年度当初予算（案）についての1点目、令和7年度一般会計予算（案）の概要とポイントについて答弁をさせていただきます。

令和7年度一般会計当初予算は、行政運営の新たな指針となる第3次阿波市総合計画・総合戦略を軸として、「みんなでつくる 未来に誇れる やすらぎのまち 阿波市」の実現に向け、子育て支援や農業の振興、防災・減災対策など各種施策に取り組むこととし、前年度比4.2%増となる199億5,100万円となり、過去2番目の予算規模となっているところでございます。

次に、歳入歳出のポイントとして、歳出では、子育てするなら阿波市の実現に向けて、中学校給食費無償化事業、通学用かばん配付事業など子育て支援の充実を図るとともに、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機栽培の定着と人材育成の取組に対して支援を行うなど、本市の基幹産業である農業の振興に取り組んでまいります。

また、南海トラフ地震等大規模災害に備え、スマートインターチェンジの整備や消防団車両整備事業、令和6年度補正予算対応となる避難所環境改善事業と併せ、総合的な防災・減災対策を着実に進めてまいります。

加えて、令和7年4月1日に市制20周年を迎えることから各種記念事業を実施し、市民の阿波市への愛着心を高めるとともに、本市の魅力を市内外に広く発信し、認知度や好感度の向上を図ります。

次に、歳入では、納税コールセンターを新たに設置し、徴収体制の一層の強化を図るとともに、ふるさとへの思いをお持ちの方や市のまちづくりに共感していただける方からの寄附であるふるさと納税のさらなる増加に取り組み、自主財源の確保を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

予算規模や歳入歳出別のポイントについて詳しく説明をいただきました。

新たに策定される第3次阿波市総合計画・総合戦略を基本とした予算編成としており、市制20周年記念事業をはじめ、これまで同僚議員が一般質問等で切実に要望しておりました事業も新規事業として盛り込まれています。

今後においては、老朽化した公共施設の大規模改修事業や統廃合事業、解体事業と廃炉事業、さらには、新ごみ処理施設に関連する一部事務組合への負担金など増大する様々な財政需要が見込まれます。その財源として、自主財源の確保、国や県の補助金、有利な起債を活用しながら計画的に事業推進を図ることが重要であります。

それでは、再問いたします。

阿波市は、本年4月1日に市制施行20周年を迎えるとともに、行政運営の新たな指針となる第3次阿波市総合計画・総合戦略など、町田市長にとって新たなステージでのスタートとなります。

そこで、2点目の町田市長が特に力点を置いている予算について。

次に、昨年9月に私たち市議会議員を対象とした阿波市の財政状況に係る勉強会が開催されました。その説明の中で、中期財政見通しとして、今後においては、持続的な財政運営に向けた対策をしないと、歳出が歳入を上回る収支不足の状況が発生する見込みであり、財政状況は大変厳しいものになるという話がありました。

そういう状況の中、3点目の今後の予算編成について、併せて町田市長に考えをお聞きします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問、令和7年度当初予算（案）についての再問を2点いただいておりますので、順次答弁させていただきます。

1点目の市長が特に力点を置いている予算についてであります。令和7年度の当初予算については、私の思いも職員に伝え、予算編成を進めてまいりました。その中でも、特に力点を置いたのが、教育、子育て支援、農業の振興、防災・減災対策の3点でございます。詳細につきましては、先ほど坂東議員のほうからかなり説明していただきましたので、要点についてだけ述べさせていただきます。

まず、教育、子育て支援につきましては、まず、中学校の給食費の無償化事業を4月1日から開始すると、そして、市外へ市内から通われている方には5万円を最高額として給付するといったことと、教育分野で、特に児童・生徒の1人1台端末の更新を行うのに合わせ、AI機能を搭載したソフトウェアを導入し、AI機能を生かした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

そして次に、本市の基幹産業である農業の振興につきましては、みどりの食料システム戦略を踏まえながら、今年度より有機JASの認証取得に対しての支援事業などを開始いたします。

さらに、防災・減災対策については、昨年の能登半島地震を筆頭に、昨年は南海トラフの緊急情報が発令されて、今年の1月にも発令されており、南海トラフ巨大地震がもうそこに迫っていることを踏まえまして、かなり避難所の環境改善事業とか、いろんな備蓄品とかにも対応させていきたいと思っております。

そして、先ほど言いましたように、この4月1日からは合併して21年目ということで第2ステージになりますので、それに見合ったいろんなイベントとか記念式典等も行ってまいりたいということでございます。

次に、2点目の今後の予算編成についてでございますが、これまで本市は、行財政改革に取り組むことで、現在は健全な財政運営を維持してまいりましたが、先ほども申し上げましたように、いろんな有利な財源が少なくなると、そして、人件費や物価の高騰、新ごみ処理施設に大きな経費が要る等、様々な社会保障費も含めまして財政状況は厳しくなってくるということございまして、新たな歳入の確保と徹底した歳出の削減というのは必然ながら、これは当たり前のことなんです、これに加えて、申し添えておりますのが、今、坂東理事とか財政課のほうで協議しながら、行財政改革2025って、これも理想型の世界でございます。こういった中で、この理想型に加えて、現実的な予算編成・執行につきましては、阿波市のいろんな9月決算とともに、財政力を含めた健全化指標を示しておりますが、これは県内類似団体においても、今、比較的健全な状況でございます。

行革というのは、いろんな削減を進めながらも市民サービスを下げてはいけないというのが条件になっておりますので、市民サービスを下げないために、今、議会の議決をもらって特例債等の地方債を発行しておりますが、地方債の中でも、地方財政法第5条の中で、建設地方債が多いんですが、こういったことが発行できます。その中でも、交付税算

入がある起債を借りるのが確かに有利ではございますが、実際、必要な事業のためには、阿波市の財政状況全体を見渡して、国においては——これ話が変わるのではないんですけど、国だけは特例公債というのが発行できます。これは何かといいますと、令和6年度の国の税収が約70兆円、歳出が115兆円としたら、足りない分を法律で定めているんですけど、赤字国債というのを発行できるんですよ。なので、赤字国債を発行することじゃなくて、要るものはやっていくということから、何を言いたいかといいますと、交付税算入がなかっても、ある程度の起債は活用していくということで、一例を挙げますと、合併してすぐにケーブルテレビの整備事業を42億円かけて3年間でやってまいりました。その中には、国費も使って、合併特例債も活用いたしましたが、特例債の対象とならない事業には、バックはあまりないんですが、こういった地方債も活用しております。そんなことも場合によっては必要でないかなということは考えておりますが、あくまで先ほど申しましたように、理想は交付税算入のある起債を借りて、いろんな比率を下げたって健全を維持していくんですけど、いろんな範囲内の中で地方債というのを借りますので、なぜ借りるかといいますと、何か物を建てますと、その1年間だけ市民が利用するっていうのではないんですよ。20年間、その施設を利用したら、20年間利用する方に公債費の一部を負担していただくっていう考えが地方財政法第5条の中にあるので、こういったことも使いながら、例えば自然災害などが起こった場合には、いろんな応援物資、いろんな経費というのが、国費も含めて後から入ってまいります。能登でも同じなんですけど、そういった中には、やっぱり、自分で預金を持つとかなんだらいかん。ということ、基金を順次取り崩していくっていう理屈じゃなしに、一定の民間の初期投資も同じなんですけど、預金は置いて初期投資を借入れすると、こういった発想も取り入れていくということで、基金を全て取り崩したら、なかなか積むのは難しいので、そこいらは調整、いろんな財政状況を見ながら、借入金も利用しながら阿波市のかじ取りを、財政状況を、基金も一定持ちながら、借入金も今まで以上に特例債が使えませんで、ほかの地方債も発行しながら運用していくというような方針も悪いやり方ではないというように考えておりますので、そのときには、いろんな説明をさせていただきたいということで、ご理解をよろしくお願いいたします。

そして、最終的には、持続可能な阿波市の継続っていうのが一番でございますので、そのためには、職員一丸となって、市議会の皆さんの力も借りながら創意工夫しながら財源の議論をしていきながらお願いしたいなというように考えておりますので、よろしくお願

いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次、答弁をいただきました。開会日の行政報告や今の答弁においても、本当に市民の声を大事にするという町田市長の思いがよく伝わりました。

厳しい財政状況のもとではありますが、未来への投資も重要であります。今後も国や県の動向を十分注視しながら、阿波市にとって有利な財源の確保に努め、町田市長が言われたことを今後の予算編成に反映し、着実に実行していただきますようお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、阿波市役所における職場環境改善についてであります。

阿波市になってからの20年間に社会情勢は大きく変化し、少子・高齢化や人口減少が急速に進む中、本市では阿波市行財政改革大綱及び阿波市行財政改革推進プランに基づき行財政改革に取り組んできました。その取組の一つとして職員数の削減を推進してきました。これまで民間委託の推進や事務事業の再編整理等により一定の削減効果が図れましたが、その一方で、社会情勢の変化等に対応するための職員採用も並行して行ってまいりました。

職員数を確保することは、行政サービスの維持向上につながる重要な要素ですが、市財政の歳出において大きな割合を占める人件費に直結するため、適正な管理を継続して行っていくことが必要であります。また、多様化する行政需要に的確に対応し、効果的かつ効率的な行政サービスを安定的に提供していくためには、適正な職員構成を構築することが重要であります。現在、阿波市職員配置適正化計画を新たに策定し、定員適正化に向けた取組を進めていると聞いております。

それでは質問に入ります。

1点目の職員数の現状と課題について。

次に、昨今、交流サイト、SNSの普及に伴い、氏名を基に職員の個人情報が検索されるなどの事案を受けて、全国の自治体で名字のみの表記に切り替える動きが広がっております。そこで、職員の個人情報を守る観点から、勤務中に着用する名札のフルネーム表記を見直す自治体が増えています。

2点目の職員の名札について、併せて坂東理事にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問２問目、阿波市役所における職場環境改善について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

１点目の職員数の現状と課題についてでございますが、市発足以降、部や課の統廃合などの機構改革や民間活力による指定管理者制度導入による行政のスリム化を図るなど、行財政改革や事務の効率化に鋭意取り組んでまいりました。職員数につきましても、これまでの行財政改革の一環で、削減に向けた取組を進めてまいりましたが、厳しさを増す財政状況に鑑み、人件費削減が必須となるため、令和７年４月から施行する新たな阿波市行財政改革推進プランにおいて、可能な限りの職員数を抑制した目標値を設定したところであります。

職員数の現状といたしましては、令和６年４月１日現在において正規職員３６４人となっており、推進プランの目標値である３６８人に対し４人の減となっております。令和７年４月１日においては、令和６年度中の退職予定１３人に対し、年度途中の採用を含め１３人の採用を予定しており、３６４人となる見込みで、新たな推進プランの目標値３６６人に対し２人減となっております。

この正規職員については、毎年度、退職予定者数から推進プランの目標値を考慮し、採用人数を決定しておりますが、合格発表後の辞退者や予定していない退職者が出た場合、それを補うために、会計年度任用職員を採用することで行政サービスの維持を図ってまいりました。新たな推進プランでは、この会計年度任用職員数についても、可能な限り抑制した目標設定をしているところでございます。

引き続き行財政改革と並行し、多様化する行政ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供できるよう適切な職員数の確保に努めてまいります。

次に、２点目の職員の名札についてでございますが、会計年度任用職員を含む全職員の名札につきましては、現在、所属課、役職名、氏名の漢字、片仮名を表記したものを使用しております。一方で、この名札の表記については、全国的に高齢者や外国人等により分かりやすく、また職員のプライバシー侵害を防止し、安心して働ける環境を整えるために、名字のみの表記への変更が進められているところでございます。

このため、本市においても、高齢者や外国人等に、より分かりやすくするため、令和６年度の職員提案の内容を取り入れ、令和７年４月よりユニバーサルデザインフォントを使用し、所属課、名字の平仮名、ローマ字表記とし、課長級以上の職員や特別職については、役職名を追加した表記といたします。また、令和７年度につきましては、市制２０周

年記念のキャラクターつきの名札の準備を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次、答弁をいただきました。職員数の現状と課題がよく分かりました。

職員数の推移を見てみますと、平成17年度の合併から平成27年度までの正規職員数は、行財政改革の取組効果のため減少傾向にあります。嘱託・臨時職員数は、合併に伴う事業拡大等により増加傾向にあります。令和2年度以降は会計年度任用職員制度が導入され、職員総数としては、ほぼ横ばいで推移をしております。

また、名札のフルネーム表記については、私の阿波市職員時代は、地域密着の仕事なので、名前を覚えてもらったほうが仕事がしやすいなど、住民との距離感の近さを大切にしていました。しかし、近年は、不特定多数の人に提示するメリットより、デメリットのほうが大きくなってきていると言われております。

名札の表記を平仮名とローマ字に切り替えることにより、外国人や高齢者等にも分かりやすく、見やすくなる一方で、職員個人のプライバシー保護にもつながります。より働きやすく、魅力ある職場環境づくりが重要であります。

それでは、再問いたします。

3点目の職場環境改善の取組について、町田市長にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の2問目の再問、職場環境改善の取組について答弁させていただきます。

先ほど坂東理事が詳細を申し上げましたように、現代社会——話があれなんですけど、先ほど言いました決算を9月に報告しますと、人件費と社会保障の関連の扶助費、それと公債費っていう地方債、借入金の償還っていうのが、歳出の約50%を過去から占めているということで、人件費、扶助費、公債費、こういった中で、働き方改革等が叫ばれる中で、よく言うんですが、500年前の武将でございます武田信玄の言いました人は城と、人づくり、人材育成。阿波市の職員のスキルっていうのは非常に高いものを持っております。しかし、その時代時代に、市民主権の中に、市民の需要に対応できる職員をつくっていくということが非常に重要であろうかと思っております。

そういった中で、市民の需要と言いながらも、公共性とか公益性を配慮しながら、いろ

んな判断をしながら政策をつくっていけると。こういった中で、職員にしても、適材配置によりまして効率的な市役所の人事配置もしていくということも進めてまいりたいと。

こういった中で、何が言いたいかといいますと、1日24時間365日、人でございますので、公務員と言いながらも、オンとオフっていうのをきっちりと使い分けまして、仕事をするときは、市民のために、一生懸命、無駄のないような手法の中で仕事をやっていくと。オフはオフで、またそれを切り替えていくと、こういったことで、いろんな権利と義務をちゃんと認識することによって、それができると思うんです。

それとまた、自己研さんというのがございます。こういった中で、時間外勤務と違いまして、個々がいろんなところに行ったり、自分のことで自分の時間の中でいろんな見聞を広めていくことっていうのも重要かと思えます。

そういった限られた予算の中ではございますが、職員の意識を変えながら、何回も言いますが、今でも優秀な職員が多いんですけど、いろんな考え方の発想によって阿波市民に貢献して、持続可能なまちづくりに貢献していただくと。これも1か月や2か月でできることではございませんので、こういったことで中村顧問も招きながら、いろんな研修を重ねながら、そういったことをこつこつと積み重ねていきたいと思っております。

市民サービスの充実を図る上で、職員の安全及び、特に健康ですね、健康並びに快適な職場環境の形成は極めて重要であると認識しておりますので、引き続き時代の変革に応じた職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

職員は、市民が安心・安全に快適に暮らせるよう、暮らしのあらゆる面にわたってサポートを行い、その分野は、教育・福祉から防災、産業振興、観光まで幅広く、どれも市民生活には欠かすことのできない重要な仕事を担っております。今後においても、阿波市職員安全衛生委員会が中心となり、全ての職員がやりがいを持って安心して働ける職場環境づくりをお願い申し上げ、この質問を終わります。

最後に、学校施設整備についてであります。

阿波市では、国が進めるインフラ長寿命化基本計画、2013年11月を受けて策定した阿波市公共施設個別管理計画の学校施設に関する個別計画として阿波市学校施設長寿命化計画を策定し、総合的な視点での整備や管理運営の適正化を行うこととしております。

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、充実した教育活動を存分に発揮できるよう快適で十分な安全性、防災性、防犯性を踏まえた施設整備を行う必要があります。さらには、地域住民にとって最も身近な施設であり、生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場として、また、非常災害時には避難所として重要な役割を担っています。

阿波市公共施設等総合管理計画2021においては、学校教育系施設の面積は6万9,834平方メートルで、本市が所有する公共施設面積全体の32%となっているところであります。

学校施設の耐震化は、合併後の平成19年度から平成26年度の8年間で完了しております。平成29年度には、全小・中学校において普通教室へのエアコンの設置、また、トイレの洋式化や自動水栓、手洗い場の整備も行い、快適で安全に利用できる施設整備を行ってまいりました。しかしながら、阿波市の学校施設は、昭和40年代後半の児童・生徒数の急増期に一斉に整備されたものが多いことから、老朽化による安全性の低下や修繕費の増大が今後の課題と聞いております。

それでは質問に入ります。

学校施設の一つであります学校プールについてお聞きします。

1点目の学校プールの現状と課題について、2点目の学校プールの維持管理費について、併せて小松教育部長にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 坂東議員の一般質問の3問目、学校施設整備について、幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず、1点目の学校プールの現状と課題について答弁させていただきます。

水泳はバランスの取れた全身運動であり、小・中学校の時期に基本的な水泳技術を習得することは、児童・生徒の身体的な発達を促す教育的な効果が期待されるとともに、水難事故防止の観点からも有効と言えます。水泳学習の実施については、年間指導計画に基づき、学校の裁量で実施してよいとなっており、本市の小・中学校では、おおむね6月中旬から9月上旬に実施しております。

本市の学校プールの使用状況ですが、現在、阿波中学校と土成中学校の2校が、老朽化に伴うプール本体の故障のため使用ができない状態となっております。小・中学校学習指導要領では、指導については、適当な水泳場の確保が困難な場合には、水泳を取り扱わないことができるとされておりますが、送迎用のバスを借り上げ、阿波中学校の生徒は市場

中学校のプールを、土成中学校の生徒は吉野ウォーターパークを活用し、水泳授業を行っております。また、プールを設置していない吉野中学校は、隣接しております吉野ウォーターパークを活用し、水泳授業を行っております。

一方、プール施設の現状につきましては、築年数が30年以上経過している学校は10校となっています。そのうち、築年数40年以上経過している学校は5校あり、さらに老朽化が進行することで施設改修など今後の対策が課題となっております。

次に、2点目の学校プールの維持管理費についてでございますが、令和6年度小・中学校プールの年間維持管理費として約459万円を支出しています。内訳といたしましては、設備の保守点検が約72万円、ろ過装置の修繕など簡易な修繕等が約180万円、プール用消毒剤など消耗品について約166万円、水質検査手数料、約41万円となっております。

そのほか、水道料金などプール管理に必要な光熱水費がありますが、プール使用だけに必要な費用の把握は困難な状態でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次、答弁をいただきました。

学校プールの現状と課題、維持管理費について詳しく説明をいただきました。

少子化の進展に伴い、全国的には、費用対効果を考慮して老朽化した学校プールを廃止し、水泳の授業を公営プールや民間のスイミングスクールで行う動きが広がっていることは認識しております。学校プールに関して、教員にとっては児童・生徒の指導だけではなく、その維持管理費に関することも必要となっており、そのことが大きな負担となっていると言われております。

また、本市の学校のプールは、いずれも設置後30年以上が経過するなど老朽化が進んでおり、その維持や更新には多額の費用が必要となってきます。本市と同様に、他市町村も学校プールの更新時期に差しかかっており、どこの自治体も抱える課題となっていると考えます。

それでは、再問いたします。

3点目の学校施設整備の今後の在り方について、高田教育長にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 坂東議員の一般質問3問目の再問、学校の施設整備の今後の在

り方について答弁させていただきます。

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす施設であり、児童・生徒にとって学びの場であり、交流の場でもあることから、安全・安心で快適に過ごすことができる教育環境の整備充実が重要であると認識しております。

なお、学校施設は、避難施設としての市民の防災拠点をはじめ、地域活動やスポーツ活動にも活用されるなど市民生活の拠点となることから、学校と地域社会や関係機関との連携、協働を一層推進していくことが求められております。

現在、本市の小・中学校施設は14校で39棟を有しており、平成26年度末には、先ほどお話がございましたように、全て大規模改修工事を併せた耐震補強工事が完了し、その後についても、令和2年度に策定した阿波市学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修等を実施してまいりました。また、令和4年度には、小・中学校の全ての普通教室、特別教室への空調機の設置が完了し、今年度については、阿波中学校夜間照明及び防球ネット改修整備工事などを実施したところでございます。

一方、本市においても、少子化に伴い学校の小規模化が進んでいることから、将来的な学校再編計画と長寿命化計画の見直しも含め、一体的に検討していくことが必要であると認識しております。

今後においても、安全・安心な教育環境を維持し、児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

先ほども申し上げましたが、学校施設は、児童や生徒の学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には、避難所として地域住民の安全を守る役割も担っております。このため、十分な安全性、機能性を保つ必要があります。今後においても、誰もが安心して利用できる安全な学校施設づくりをお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで9番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番原田健資君の一般質問を許可いたします。

5番原田健資君。

○5番（原田健資君） ただいまから5番原田健資、一般質問を始めさせていただきます。

昨今、悲惨な戦争が続いています。国が暴力や武力で問題を解決することは非常に残念でなりません。先日の新聞報道では、ある北の大国の7割の人が10年以内に核を使うと思っているとの記事がありました。7割もです。何と恐ろしいことでしょうか。どんな考えなのでしょうか。これは何とかしなくてはと思いました。しかし、思えども何もできません。

でも、思いました。もっと核の恐ろしさを考えてください、教えてあげてくださいと。チラシ配りはどう、ビラは、日本語しか知らんし、それではあかん、駄目だ。韓国では気球を使って、隣の国に向かって越境のビラまきをやっているし、何とかならんかなということですが、原爆の漫画があったし、写真集や本等で平和の贈物をする、その必要性を感じました。

ネットで調べてみますと、原爆漫画はだしのゲンは、ロシア語など多くの国の言語に翻訳されて刊行されているようでした。これで少しは安心しましたが、まだまだです。安易に核を使われないよう、資源のない小国日本においては、平和を率先して推進する国に徹してほしいのです。そう思っているのです。平和がずっと続いてほしいのです。ずっと、ずっと。

そこでお尋ねします。

阿波市の平和教育はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 原田健資議員の一般質問の1問目、平和教育についての1点目、核兵器に対する認知度が国によって違う報道があった。市の平和教育はどうなっているのかについて答弁させていただきます。

小学校、中学校における平和学習については、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて行われております。中学校の社会科においては、民主的、平和的な国家社会の育成者として必要な公民的な資質の基礎を培う、大戦で人類全体に惨禍を及ぼしたこ

とを理解させる、戦争を防止し、世界平和を確立するため、熱意と協力の態度を育てるなどを目的として指導することとなっており、総合的な学習の時間や特別活動の時間に、体験的学習なども取り入れながら平和学習を実施しています。

特に中学校の修学旅行では必ず平和学習が盛り込まれており、広島、長崎、沖縄では、平和資料館の見学や戦争体験を語り部から学ぶ学習を行っています。事前学習においては、何よりも最大の人権侵害は戦争であると学ぶようにしています。さらには、阿波市婦人団体連合会の戦争体験を語り継ぐ会にも参加させていただいている学校もあります。

人権尊厳の基本には、生命の尊厳が位置しているという認識の下、小学校低学年から命の尊さについて学んでおり、平和学習の一環として人権学習にも取り組んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田健資君。

○5番（原田健資君） ありがとうございます。格調高いご答弁ありがとうございました。

民主的、平和的な国家社会の育成者として必要な公民的な資質の基礎を培う、最大の人権侵害は戦争である、婦人会との連携学習、世界平和、生命の尊厳等々、物すごい学習、すばらしい学習だと思いました。

近年、日本国内においても、市内でも外国人が多くなりました。生活環境の違い、教育の違い、宗教、生活様式の違い等で様々な考え方の人々が往来することになっておりますが、世界平和に貢献する人づくり、平和の伝道者づくりで、戦後80年、これからの80年、100年、平和が続きますようお願いばかりです。

この混沌とした世界の今日この頃、人権学習、平和学習の大切さを教えていただきました。これからも積極的に取り組み、人づくり、よろしく願いいたします。

以上でこの項を終わらせていただきます。

次に、徳島自動車道について。

徳島道の現在の進捗状況はどうか。2番目に、（仮称）阿波スマートインターチェンジのフルインター化と高速バス停留所設置について質問させていただきます。

阿波市内近辺でも、高速道路徳島道の4車線化の工事に取りかかっているとの報道がありました。市場町尾開のハーフインターチェンジの完成が待ち遠しいし、完成が楽しみです。徳島道の状況はどんなものでしょうか、お尋ねいたします。

続いて、次に、以前にはスマートインターチェンジの名称については、地元の市場が入

るようにとか、E T C機器の購入費補助の要望についてなど質問しましたが、今回もインターチェンジについてですが、よろしく願いいたします。

スマートインターは、東行きのみ、つまり、半分のインターとなっていますが、もう半分、西行きのインターもつくってほしいのです。2つ合わせて、つまりフルインター。フルインター化の要請ですが、今後予想される4車線化の大工事、それに合わせて、ついでに、もう半分の西行きハーフインターを要請してはいかがでしょうか。ハーフのままでは物足りません。この4車線化の大工事はチャンスです、好機です。この機会を逃しては駄目です。ですので、ぜひとも要請願えたらと思います。一石二鳥、三鳥、別々につくるより、一度にやれば何億円ものお得、安いと思います。

また、高速バス停留所についてですが、高速インターチェンジの外に出るバス停留所があります。鳴門や淡路島では、高速道路に付随した路肩の待避所のようなゆずり車線のレーンのようなバス停もあります。その路肩レーン型式のバス停は、4車線化のところ、一部を6車線化することで可能と思います。市場町内で見かける高架橋を4車線化するところを6車線化して、おのおの1レーンをバス停留所とする案です。ちょうど阿波市役所近辺の高架橋を6車線化すれば、幅の広い橋を架ければ簡単にできると思います。取り合い道路もあるので、人の行き来もできます。

鳴門のバス停は、長い坂道を上り、路肩まで行きます。帰りにバス停を降りますと、人を感知して歓迎の音楽——第九でしょうかね——鳴って迎えてくれます。小型のモノレールもあります。それと、山を削って6車線化でも結構です。今すぐは無理というならば、将来のバス停設置を見込んで、6車線化対応型の4車線工事を要請する、バス停対応型の4車線工事を要請するなど、バス停留所設置を念頭に置いた要望、要請をしていただきたいと思います。粘り強い要請をお願いしたらと思いますという質問でございます。よろしく願いいたします。

○議長（笠井安之君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 原田健資議員の一般質問の2問目、徳島自動車道について、幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

議員ご質問の徳島自動車道は、徳島県鳴門市を起点とし、愛媛県四国中央市に至る延長約106キロメートルの自動車専用道路で、四国縦貫自動車道の一部に含まれており、地域間交流を進める上で重要な交通路です。

徳島自動車道の早期4車線化につきましては、強靱で信頼性の高いネットワークを構築

するために、毎年、徳島県及び徳島県議会の皆様並びに関係市町で構成する徳島自動車道四車線化促進期成同盟会が連携し、国土交通省などの国の関係機関及び西日本高速道路株式会社へ提言、要望活動を行っております。

その成果として、平成28年度に阿波パーキングエリア付近、延長約7.5キロメートル区間の付加車線の設置が事業化され、令和3年3月に完成し、4車線運用がされております。さらに、平成31年3月には、脇町インターチェンジから西側の約4.8キロメートル区間の付加車線の設置が事業化されており、完成すれば、脇町インターチェンジを挟み、連続して約15キロメートルの区間が4車線化されることとなっております。

加えて、令和元年9月に国が策定した高速道路における安全・安心基本計画において、徳島自動車道の藍住インターチェンジから川之江東ジャンクション間、約55キロメートルが優先整備区間に選定され、災害、渋滞、事故発生の箇所などを総合的に勘案し、令和2年に新たに（仮称）阿波スマートインターチェンジ付近、延長約7.7キロメートルが事業化され、西日本高速道路株式会社により工事を進めていただいております。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジのフルインター化と高速バス停留所設置についてのご質問ですが、まずは、現在進めている（仮称）阿波スマートインターチェンジ、さらに、事業中の約7.7キロメートルの4車線化の早期完成、加えて、徳島自動車道優先整備区間、約55キロメートルの4車線化をしっかりと進めていくことが先決であると考えております。

その上で、（仮称）阿波スマートインターチェンジを多くの皆様に利用していただき、将来的な徳島自動車道の交通量や本線上のバス停留所の必要性などの事情を鑑み、西日本高速道路株式会社を通じて研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田健資君。

○5番（原田健資君） ご答弁いただきました。ありがとうございました。

徳島道の4車線化は、脇町や、また（仮称）阿波スマートインターチェンジ付近の延長7.7キロが事業化され、工事が進められているとのこと。スマートインターのフルインター化については、55キロの4車線化が先決だということです。また、バス停留所新設は、事情を鑑み研究してまいりたいという回答でした。

バス停留所、フルインターチェンジ、どちらもあってほしいものばかりです。4車線化に合わせて同時にやれば一石三鳥——さっきも言いました。何億円も安くできると思いま

す。ぜひとも引き続き粘り強く要請をお願いしたいと思います。

これで5番原田健資、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで5番原田健資君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番原田定信君の一般質問を許可いたします。

19番原田定信君。

○19番（原田定信君） 19番原田定信でございます。本日、最後の質問者になりました。少々喉を痛めておりまして、本来、もっと美声なんですけれども、ちょっと聞きづらい点があったらお許してください。理事者も大分くたびれておるようなんですけれども、リラックスしてお聞きし、お答えいただいたらというふうに思います。

ついせんだって、広報あわの3月号が発刊されました。拝読いたしまして、一番最後のページを見たときに少々驚きました。先月、阿波市で生まれた方が6名、亡くなられた方が93名、いよいよそういう時代に入ったのかなと。考えてみますと、間もなく亡くなられた方が3桁になるのも、もう時間の問題かなというふうなことを思いました。

少子・高齢化社会って言われて久しいんですけれども、私は今ちょっと名前を変えました。少子・家族葬時代と変えました。もうお隣のおじいちゃん、おばあちゃんが四、五日見えんと思ったら、もう葬式が終わったんでよみたいな話になるのが昨今でございます。そうした中で、今回の、この質問でございます。

まず最初にお聞きしたいのは、本市における公共交通でございます。その点についてお聞きしたいと思います。

ちょうどデマンドの運用が起案からして、もう10年たとうかとしております。恐らく副市長が企画総務部長のときに起案されて、一応、形づくりをされたんでないのかなと思うんですけれども、その後、いろんな社会変化がありました。そうした中で最初の計画実行案から、この7年、8年経過して、若干、運営にももしも変わったところがあれば、まず聞かせてください。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 原田定信議員の一般質問、公共交通についての市民の利便性向上に向けての改善点、これにつきましてご質問をいただいております。お答えをさせていただきます。

本市では、公共交通空白地域の解消や市民ニーズに対応するため、平成31年4月——これは平成31年最後の月ですけれども——から2年間の実証実験運行を経まして、令和3年4月から阿波市デマンド型乗合交通あわめぐりを運行しております。

まず、あわめぐりの利用者数につきましては、当初、目標を1万人として運行を始めましたが、実証運行を開始した令和元年度は7,058人、令和2年度は9,123人となり、本格運行を開始いたしました令和3年度は1万1,291人に達しまして、始めて1万人を超える利用者となりました。その後、令和4年度は1万3,424人、令和5年度は1万3,632人と、利用者は順調に推移していると考えております。

また、この間、利用者の皆様方からの要望等を踏まえまして、令和2年4月から金融機関を乗降場所に追加したほか、令和3年4月からは、新たに8時台の運行開始や利用料金の減免対象を見直して、小学校以下から18歳の年度末までへの拡大や身体障害者手帳をお持ちの方の同伴者の同乗も対象といたしました。

そのほか、予約センターへの電話予約だけでなく、スマートフォン等の予約やインターネット予約サービスを令和5年度から開始して、利用者の利便性の向上に努めてきたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 前段、黒川議員から、この件についての質問もございました。その部分について、もう一つ奥に入った質問を、私、させていただこうと思うんです。

今、副市長のほうから答弁いただいたんですけれども、言えるのは、利用度は非常に高まっておると、利用される方が非常に増えてきたということは承知しております。それは私も思います。

しかし、私は、この運用についてなんです。ぜひここで皆さん方とともに考えたいし、ぜひお願いしたいのは。ここに、今進められておりますところの阿波市地域公共交通活性化協議会委員会名簿があります。これは、このデマンド運用について協議する会なんですよ。ご案内のように議長も入られてますね。議長が入られてますし、総務委員長も入られてます。後ろでおいでるのかな、婦人会の会長さんと老人会の会長さんも入られて

おるんですよ。その他の方を見たら、議長が徳島大学大学院の教授——奥嶋さんとおっしゃるんですかね——が議長をやっていただいております。その中のあとの委員は、徳島バスの企画管理部の副部長、それと運用しておる八幡交通の社長、徳島バスの労働組合の執行委員長、四国運輸局徳島運輸支局の総務、また四国運輸局の監査部門、また県の生活環境部の交通政策監、また徳島県東部県土整備局、また吉野川警察署というふうに、まさにそれなりの分野で携わっている方がみんな入っておるんですよ。

ただ、肝腎な、一点申し上げたいのは、利用者が入ってないんですよ。今、一番利用者が思ってることは、土曜、日曜に何とか動かしてくれないかということなんです。みんな好きこのんで免許証を返納したり、交通弱者——交通弱者っていう言い方は私は好きではないんですけども、皆さん、そういう環境におられたんではないですよ。そうした方々が、あえて年老いて、それまで地域でいろいろ活躍されておられた。そして、家庭も支え、みんな子どもたちも独立して、そして、やれやれといったときに、人っていうのは、加齢から来る大きな病気もするし、いろんな不自由を感じるようになってくる。そのときに、前段申し上げたように、免許証を返納しないのは仕方ないですよ、これは。いろいろ後々問題ができたときには、その責任を負えないようになってくる。でも、そうやってきたら、一気に交通の便が不自由になってくる。どこに行こうにも行けない。返納された方はおっしゃってますよ、もう返納するんでなかったと。家族に勧められて、何かあって返納するよりも、何かある前に返納したと思うただけれども、何ら地域が支えてくれないというふうな不満たらたら持たれてますよ。

先ほど来、いろいろ言葉が出てるけれども、子育てするなら阿波市、これはいいキャッチですよ。次にあるのが、住んでよかったまち阿波市、これからも住みたいまち阿波市。そんなところで、果たして一気に交通弱者になって思うところに行けない、病院へも行けない、買物にも行けない。そういう環境になって、本当に当事者——これ高齢者に向けたキャッチと思うただけれども、阿波市に住みたいと思いますか。私は、本当に弱者に寄り添った阿波市になってほしいんですよ。元気なうちは、そんな必要ない。必要ないって言ったら語弊があるけれども、私は必要ないと思う、みんな自分でやれるから。しかし、交通の便がなくなって、そして自由にあちこち往来できないようになってくる。いわゆる免許証がなくなった、身体的にも障害を負ってきた、そんな環境の中で、これからも住みたいまちにするためには、私は阿波市のいろんな、そうした弱者に対しての心遣いっていうんですか、フォローが絶対必要だと思うんですよ。こう言っておりますけれ

ども、いつ、私がそういったような立場になるか分かりません。ひな壇に後ろにおる議員にしてもそうですよ。今はまだ元気なひな壇でおる理事者の皆さん方もそうですよ。いつ交通弱者になられるや分からん。そんな状態の中で、今、デマンドで運用しているんです。

聞いたら、月曜日から金曜日までは、まあまあ1週間前から予約したら取れる。しかし、土曜日日曜日は動けない。この土曜日日曜日ですよ、問題は。私は、あえて日曜日までとは、まだ申しません。試行錯誤の中で、ぜひ土曜日は——お話を聞いたらですよ、土曜日に病院に行かなければならない人もたくさんおるんですよ。市場の人が吉野川医療センターに行くと、往復で8,000円かかるそうです。阿波町の人が行ったら1万円かかる。でも、土曜日に定期的に行かなければならない状況に置かれてる人にしてみれば、これはどんなことがあってもやんな仕方がないじゃないですか、自分の健康のために。それを少しでもフォローできるのは、私は阿波市の公共交通、デマンドでないかと思うんですよね。

このことについては、副市長の今の段階で、この件についてどのように考える。もともとやり出したんはあなたなんですから、責任を持って最後までやってください。時の企画総務部長、今の副市長、ぜひいい回答をお願いいたします。お待ちしております、どうぞ。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 原田定信議員からは、公共交通についての再問でございますけれども、土曜日の運行が図れないかというふうなことでご指摘をいただいております。

先ほど公共交通会議のメンバーの中に利用者の方がいらっしゃらないというようなご指摘がございました。一方で、これは日常的に利用者の皆さん方にはアンケート調査を実施しております、そして、そういう形の中で利用者の方のご意見をお聞きしているというふうなことでございます。そして、事実、その中には、平日以外の運行へのご要望というものもあることは私自身も承知をしております。

このことにつきましては、まず、厳しい財政状況に加えて、何より一番大きな問題だと思っておりますが、運転手不足ですね。これは業者にお聞きしますと、ここが一番厳しいところであるというふうなことでお話は聞いております。

それと、もう一つは、本市に限らず、周辺のタクシー会社、これをなりわいとされている皆さん方に対する民業圧迫にはなってはならない。公共がやっておりますので、それは

避けなければならないというふうな幾つかの課題があると思います。

したがって、今、議員のほうから何点かご指摘がございましたけれども、それにつきましては、先ほど申しあげました阿波市地域公共交通活性化協議会、こちらが本市のデマンドバスの運行についてのいろんな取決めをしているところでございますから、この場で、今、与えられた課題につきましても、しっかり話し合いをして決定してまいりたい、このように考えております。ご理解いただくように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 副市長に答弁をもらったんですけれども、靴の上から足をかいているような答弁なんですけれども、最後に、この点、市長にぜひお答えいただきたいと思うんですよ。これは、私は、市長を飛び越えて副市長は答えられないと思うから、市長にお答え願いたいと思うんですけれども、市長においては、副市長から市長に就任後、あらゆる面で、阿波市のためにいろんな施策を講じていただきました。

来年度からは、小学校の入学時に全員に通学かばんが贈与される。これは議員が言ったからできたわけではありません、市長の英断でできたわけですよ。そしてまた、今年4月からは、今、国で話題になってます学校給食の中学生に関してですけれども、完全無償化です。これは、再々市長が東京のほうに赴いて、関係省庁に地元選出の国会議員共々に日参していただいて、どうにかこれが日の目を見て、今回、予算化がされようとしております。そこらをなし得てきた市長ですので、ぜひこの点は私はご理解いただけると思うんです。

ぜひ市長においては、この土曜日の運行——最初、日曜日は若干遅れてもいいんですよ。少なくとも土曜日にデマンドの運行をしていただきたい。そんなに大きな予算がかかるわけじゃないんですから、それぐらいの始末をして、交通弱者のために、みんなが一肌脱ぎましょよ、市長。ぜひそのことで市長の弱者に寄り添った施策をここで市長のほうでぴしっとお答えいただきたい。ぴしっとですよ、お願いいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田定信議員の再々問になるんですかね、公共交通、デマンドについての土日の運行ということで、今までデマンドバスを運行しまして、数字は副市長も申しましたように、利用者も一定の成果を上げております。こういった中で、免許証の返納者、そして阿波市の高齢化率、いろんなもんを総合的に判断したら、かなり公共交通の

ウエートは高いと思います。

こういったことで、年明けにも国土交通省の管轄になると思うんですけど、いろんな説明に参りました。過疎といいますか、人口が減っている市町村が増えていることで、いろんな——これ、結局、国の補助金も活用しているわけですが、そういったメニューも弾力性を増してきております。こういったことで、国の補助事業に事業者、それと、先ほど原田定信議員の言われました利用者の意見と事業者と国の補助要綱とうちの協議会、こういった中で重要課題と捉えて、これは順番も要りますので、段階で土曜日の運行も課題に上げていって、今の阿波市の高齢者とか免許証返納者または100歳時代、こういったことを総合的に踏まえて、お時間をいただいて、行政は遅いと言われるんですが、これは早急に検討させてもらいたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） いまいち、ちょっと切れが悪いかなという気はするんですけども、この件については、次、6月議会で、もう一遍、びしっと検証して、その次には、もう何月からするということまで——それまでにやってくれたらいいんだけど、6月には副市長共々市長お二人に聞いて、ぜひとも弱者に寄り添うまち阿波市の実現に向けてやっていただきたいなというふうに思うんです。

先ほど市長のほうから、国土交通省の話が出ました。この件で質問するに際して、私は国土交通省のほうに再三電話をするなり、お答えをいただきました。先ほど言ったところの地域公共交通活性化協議会にしても、市長がやられて、行政が取り組んでするなれば、ここの議決を経なくてもやれるっていうふうなところまで、今、回答をいただいておりますよ。ていうのは、どのまちも、交通弱者の問題を解決するために、みんな弱ってるんですよ。これはどうしても、どのまちも、このまちも同じですよ。お隣の美馬市でも、また変わったやり方を出してきとるでしょ。この前、新聞に載ってた美波町にしてみたら、無人運転のバスを動かす、無人ですよ。人のおらない関係でそうするんでしょうけれども、交通弱者について、どのまちも、このまちもいろんな方策を立てて、みんなの幸せ、十分に通じるかのようなやり方をみんな研さんされてます、研修されてますよ。ぜひそれに遅れることなく、いち早く市民のそういった要望に応じて、先取りしていってる市長のことですから、他市に負けないように、この点、お願いをしておいて、次は6月議会ということで置いときます。ぜひ6月は、もう一步進んだ答弁を、副市長、よろしく願ひ

いたします。はい、お願いをいたしました。

次に、観光開発です。

この件については市長にお聞きしたいと思うんです。

阿波市の観光開発、今、ちよくちよく徳島新聞に掲載されて、ああやってるな、みんな頑張ってるなっていう印象を持たせていただいております。しかしながら、阿波市で本当に観光開発ができるん、どこがあるんだろうかなというふうにと考えたら、やっぱり土柱ですよね、土柱と思うんですよ。しかし、あそこは、果たして本当にリピーターがつく観光地でしょうか。つきにくいですよ、リピーターが。もう一遍来たいな、もう一遍、今度は子どもを連れてこうかっていうところでない、それが一番の弱点ですよ。

大きな観光地っていうのは、またもう一遍来ような、今度は花のとき、桜のときに来たいなっていうことがあるんですけども、あえて私は、この土柱をリピーターがつくまちにするために提案したいんですけども、そよ風ひろばから土柱へ行く、あの参道。あの道を行き着くまでの道のりを、できれば企業にも協賛いただくなり、ボランティアの人にも参画していただいて、あそこに行く道までをお花畑にしたらどうでしょうか。

花っていうのは、季節折々の花が咲きます。一遍来てみた人が、ああ今日の花はきれいな、こうじゃな。春先に来てくれて、今度、夏にどんな花が今咲いとんだろう、行ってみるでっていうふうな、そういったようにつながっていく。そして、同時に、その人たちが土柱を眺めてくれる、そういうふうな活性化を考えていかなければ、このまちで、お四国の4か寺があるからと言ったって、これは阿波市の観光名所にするのは、いささか難しいかなと思いますね。市長のほうに、そういった提案してみたいんですけども、市長のほうにお考えがあったら、どうぞ聞かせてください。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 原田定信議員の一般質問の2問目、観光開発についての本市の課題と取組はについて答弁をさせていただきます。

人口減少、少子・高齢化が進む中、本市における交流人口、関係人口の拡大は地域活性化の維持発展に不可欠なものであり、とりわけ、観光振興につきましては、その大きな役割を担っており、地域活性化に直結する大変重要な取組であると認識しております。

しかしながら、本市には、原田議員のおっしゃったように、国の天然記念物に指定されたのが90年ぐらいになるんですかね、阿波の土柱をはじめ、四国霊場四国八十八か所の四国遍路に関しましては、文化庁のほうで日本遺産に指定されております。そして、さら

には世界遺産を目指しております。こういったことに加えて、御所のたらしいどんな魅力的な観光資源が存在するものの、本市への観光は、一時的に立ち寄る滞在時間の短い通過型観光が中心で、市内の観光スポット間の周遊性、また、観光客等の価値観やライフスタイルの変化など社会現象への対応等が十分とは言えず、本市への誘客や観光消費額の伸び悩みなどが本市の課題であると考えております。

このことから、本市では、阿波市観光協会やイーストとくしまDMOを中心に、これまでの観光資源に加え、農業体験や花巡りなど本市の地域特性を生かした着地型観光を推進し、観光振興の飛躍に向け、様々な取組を進めているところでございます。

一方、本市においては、今定例会中に開催をさせていただく予定でございます全員協議会におきまして説明をさせていただきますが、現在休館している阿波土柱の湯につきまして、今後、その利活用をはじめ、国の天然記念物である阿波の土柱や土柱そよ風ひろばなどを含めた面的視点に立ち、施設整備を進めてまいりたいと考えております。

そして、この土柱とそよ風ひろばについてなんですが、最近、私が公約に掲げておりますまちづくりミーティング、これ土柱周辺に関係した方のミーティングを実施いたしました。そういった中で、議員も言われましたような土柱とそよ風ひろば、そして、土柱の湯が今休館しているんですけど、それを面で捉えて、一過的な観光地でなくて、もちろん、予算をするんには議会の議決が要るんですが、こういった将来にも持続可能な、面的にどういったことをしたら阿波市でお金を落としてくれるというか、来る方には、小っちゃい子どもさんから高齢者の方まで、いろんな方がいると思います。そういった中で、まずは計画づくりということで、1か所にトイレをしてくれとか、そんな話でなくて、中・長期的な展望で計画をつくるのが一番いいでないかというような話もしましたので、土柱については、何回も言いますが、かなりな阿波の観光資源の拠点とっておりますので、その辺り、今後また、議会の協力も得ながら進めてまいりたいと思います。

今後におきましても、観光協会など関係機関との連携を図りながら、地域資源、観光資源の活用強化に努め、住んでよし、訪れてよしの魅力ある阿波市となるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、ご答弁いただいたんですけども、現在休館している阿波土柱の湯、この事業と、私はぜひとも土柱とをつなげなければ、土柱を無視して、この土

柱の湯、新たな事業を展開したんでは、何か風呂屋1軒つくったような話になってしまうんで、これはまた、あと全員協議会のほうで市長のほうから提案されるということで、私は、そのときに意見を述べさせていただこうと思うんですけども、ただ、ここに来て、いろいろ意見を申し上げて、出てくるのは中央活断層というのが出るんですよ。何か事業が進んでいくっていうと、中央活断層っていうのがあって、これがあるから、もう事業がその話が出たら止まってしまう。だけど、これはよく認識しとかないかんのは、中央活断層というのは、もうずれるだけなんですよね。地震が起きるんじゃないんですよ。その認識を——少々ずれたって、どうしたって、私は、阿波市で、あの土柱周辺で観光開発しようと思ったら、その活断層を意識したら何にもできないですよ。

おかげで、活断層があるがために、改築を進めておった市場町にあった金清温泉白鳥荘、ここは閉館しました。見事に更地になっております。けども、活断層っていう話が出てくれば、事業がみんな止まってしまうんですけども、ここの計画も立案していく中で、森部長、いいですか、このことについて何か、この道で一生懸命やられてる部長、一ついいお考えがあれば述べてください。活断層っていうたら何もできんじゃないかというのが私の持論でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 原田定信議員の一般質問の2問目、観光開発についての再問ということでご質問をいただきました。

土柱周辺の観光についてご答弁させていただきます。

土柱周辺には、阿波の土柱はもとより、そよ風ひろばなど、議員お話のとおり、本市の観光を進める上で欠かせない地域と私も思っております。これからの土柱周辺の観光資源を、先ほど市長が申しあげましたとおり、一体的に捉えて観光振興を進めていかなければならないと認識しているところでございます。

それで、一方、議員からお話がありました土柱そよ風ひろばには、活断層、これ県条例になるんですけども、この法令とか、そのほかにも、文化財保護法、そのほかにも、森林法とか様々な法規制がございます。それらを見極めながら、今後、観光振興を進めていかなければならないと考えております。

議員からお話のありましたそよ風ひろばから土柱までの、例えば花畑ですかね、そういったことも今後参考にさせていただきながら、それと、先ほど市長からも申しあげましたとおり、土柱の湯の利活用についても、今定例会の全員協議会、産業建設常任委員会でも

ご報告をさせていただく予定ですが、そこらも含めて一体的に利用できるよう観光振興を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 森部長には申し訳なかったんですけども、何の打合せもなしに質問を飛ばさせていただきました。

まさに、土柱周辺でこれから観光開発をするのは、私は、阿波市においては、あんなところしかないというふうに思っております。ただ、そこに立ちはだかるのが中央構造線の問題でございます。どうかそこらを克服しながら、18日ですかね、全員協議会、その席でいろいろお話を聞かせていただいて、いい方向が求められればというふうに思います。

3点目に移ります。

3点目に、行財政改革2025の運用についてでございます。

今回も、議員各位からはたくさんの質問が出ました。でも、どの質問も、皆、要望なんですよ。行財政改革の匂いが一つもないんですよ。っていうのは、行財政改革は、当然、痛みを伴うもんですよ。どっかを始末して、どっかをやろうというのが一つの行財政改革であって、本市の行財政改革は非常に厳しいところにきておるというふうに思います。そのことについて、私は、各部においていろいろご協議いただいて、それぞれの考え方を各部で持たれておるんでないのかなというようなことを拝察いたしますので、各部においての、この取組方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 原田定信議員の一般質問3問目、行財政改革2025の運用についての1点目、各部課の取組はについて答弁をさせていただきます。

初めに、令和7年4月1日よりスタートする行財政改革推進プラン2025につきましては、持続可能な行財政運営を推進するため、全庁挙げて取り組むべき事項を示したものとなっております。

それでは、各部局より、順次、取組内容について答弁をさせていただきます。

まず、企画総務部所管の主な取組につきましては、職員の配置、定員管理の適正化があり、令和6年度に策定した阿波市職員管理計画に基づき職員の適正配置に努め、定員管理を行います。また、職員研修制度、能力開発の充実に取り組み、職員研修を通じて職員の

資質向上と意識改革を行い、人材の育成を図ります。

次に、効果的かつ効率的な行財政運営を図るため、DX・電子市役所の推進に取り組み、住民サービスの向上や業務の効率化を図ります。また、行政評価の見直しに取り組み、令和7年度中に行政評価の取りまとめ方法を見直し、予算編成と連動させる仕組みを構築してまいります。

加えて、公共施設インフラの適正配置、適正管理の推進に取り組み、市の人口規模及び財政規模に見合った適正な施設保有数量を目指してまいります。

次に、持続可能な行財政運営に関しましては、ふるさと納税の推進に取り組むとともに、売却や貸付けが可能な遊休資産等についてはホームページで公表し、不要になった物品に関しても、官公庁オークションなどを通じて売却し、財源の確保を図ってまいります。

最後に、全庁挙げて取り組む項目として4点ございます。

まず1点目が、市単独補助金の見直し、適正化で、令和7年度中に補助金等交付に関する基準を策定し、市単独補助金の総点検を行い、より適正な補助金等の交付及び執行を図ってまいります。

2点目が、行政計画、各種審議会等の適正化、集約化で、令和7年度中に審議会等の設置及び運営に関する指針を策定し、審議会の総点検を行い、適正な委員数に見直し、各委員の負担軽減を図ってまいります。

3点目が、民間委託、アウトソーシングの推進で、令和7年度中に民間委託に資する業務の洗い出しを行い、費用対効果の調査を行い、行政の効率化と経費の削減に取り組んでまいります。

最後の4点目が、手数料及び使用料の見直し、適正化で、令和7年度中に手数料・使用料等に関する基準を策定し、全ての手数料及び使用料の総点検を行い、社会情勢や経済情報に十分配慮し、慎重に見直しを図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 次に、危機管理局より答弁させていただきます。

企画総務部危機管理局におきましては、事務事業の見直しとしまして、災害時備蓄物資の精査を行います。

今後、30年の間に80%程度の高い確率で発生が想定されている南海トラフ地震、ま

た、本市に対し、より強い被害をもたらすとされている中央構造線・活断層地震など大規模災害から市民の皆様の生命、身体、財産を守るため、阿波市地域防災計画に基づき、災害が起きたときの備えとして備蓄物資の整備を行っております。

現在、発災当日における最大想定での避難者数は5,200人、亡くなられる方は最大180人とされておりますが、今後、国及び県による南海トラフ地震被害想定が見直された場合には、速やかに避難者数の修正を行うなど対応に万全を期してまいります。

また、備蓄する物資につきましても、金額、保存年限等々を検証し、無駄を省き、財政負担が少なく、品質や利便性に優れた物資を効率よく計画配備していくよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 森友市民部長。

○市民部長（森友邦明君） 次に、市民部より答弁させていただきます。

阿波市行財政改革プラン2025の取組について、まず、事務事業の見直しに関する取組といたしまして、確定申告相談業務の見直しを進めることとしております。

これまでの相談体制について、利便性の向上、業務の効率化、人件費の削減の観点から、計画に先立ちまして、今年度から体制を変更しております。さらに、計画では、相談体制の検証結果を踏まえ、さらなる対策を実施していくこととしております。

次に、民間委託、アウトソーシングの推進では、納付書等の印刷及び封入封緘業務において、費用対効果が十分見込まれる業務につきましては業務委託を検討してまいります。

次に、自主財源の確保に向け、市税等収納率の維持向上に取り組むこととしております。

あらゆる徴収手法を取り入れ、徴収体制の根本的な見直しを行うとともに、納税コールセンターを設置し、対象者に自主納付の呼びかけを行うなど収納率の向上に努めてまいります。

さらに、公共施設等の適正配置、適正管理の観点から、隣保館、公会堂の在り方を見直しを進めることとしております。

吉野中央ふれあいセンターと吉野一条ふれあい会館の統合を含めた今後の運営の在り方について審議、検討を行った上で、必要な改修について計画的に取り組んでまいります。

加えて、ごみの減量化の推進についてでございます。

ごみの排出量を減らすことにより、ごみ処理費を抑制して市財政の健全化を図り、かつ

環境に優しいまちづくりを市民の皆様と連携し、推進してまいります。

最後に、支所機能の在り方の見直しにつきましては、令和5年9月に支所機能のあり方プロジェクトチームを設置し、利用人数や利用実績、さらに災害時の対応等について、現状把握及び今後の方針について調査検討しているところでございます。

今後におきましては、市民の皆様の利便性に配慮しつつ、支所での取扱業務の一部を慎重に見直すなど検討を行うとともに、職員の適正配置に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 次に、健康福祉部より答弁をさせていただきます。

健康福祉部といたしましては、市場老人福祉センター及び吉野地域福祉センター、放課後児童クラブ施設の在り方の見直しについて検討をしているところでございます。

主な取組といたしましては、市場老人福祉センター、吉野地域福祉センターにつきましては、建設当時の目的や財源を考慮し、関係団体と施設の在り方の協議を行い、必要な改修等、計画的に進めてまいります。

また、放課後児童クラブにつきましては、今年度整備中の一条放課後児童クラブ施設の完成をもって全ての小学校区に専用施設が設置されます。一方、特に老朽化の著しい八幡放課後児童クラブ施設につきましては、現施設の改修のほか、他の施設との複合化を含め、総合的に方向性を示してまいります。

さらに、健康福祉部が所管するその他の施設の在り方につきましても、施設の改修費や市民ニーズ等を勘案し、中・長期的な視点で阿波市公共施設個別管理計画に基づき、効果的かつ効率的な行財政運営を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 次に、産業経済部より答弁をさせていただきます。

産業経済部関連の主な取組といたしましては、自主財源の確保を目的とした企業誘致の推進でございます。

本市は、これまでオーダーメイド型による新規企業の誘致と既存企業の増設支援に取り組み、現行の計画期間においては、工事中を含めて10事業所の企業立地が実現し、投資固定資産の総額としては約136億円、また、新設・増設に伴う新規雇用や本市に配属された従業員数は、予定数を含めると、合計で170名を超えており、雇用の創出をはじめ

め、市税等の自主財源の確保に大きな効果を発揮しているところでございます。

こうしたことから、新たな計画においても、これまでのオーダーメイド型の企業誘致を引き続き推進するとともに、候補地の選定などの検討段階から許認可の手續に至る操業開始までをトータルでサポートするコンシェルジュ機能を充実強化することで、さらなる企業誘致の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

また、そのほかにも、産業経済部が所管する集会施設や公園、指定管理施設など公共施設の民間譲渡や管理委託あるいは統廃合や長寿命化対策など、本市の将来を見据え、適切な施設配置を進めるとともに、現在、各課が実施しております市単独補助事業についても、必要に応じて見直しや改善を行うなど、効率的かつ効果的、また持続可能な行財政運営にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 次に、建設部より答弁させていただきます。

建設部としましては、橋梁長寿命化修繕計画の推進、市道舗装長寿命化修繕計画の推進及び公営住宅等長寿命化計画の見直しの、以上3点が取組となっております。

この3点は、いずれも高度経済成長期に整備した道路施設や市営住宅が一斉に更新時期を迎えることから、投資的経費が集中的に増大することが懸念されるため、対処療法的な管理から予防保全的な維持管理に転換することで、更新する時期を平準化し、対策予算の集中を防ぎながら、管理する施設の安全性、信頼性の確保に努めることを目的としております。

初めに、橋梁長寿命化修繕計画の推進については、平成26年の道路法施行規則の一部改正に伴い、管理する全ての橋梁に対し、5年に一度の近接目視による定期点検を実施しております。その結果を基に、橋の傷み具合や道路ネットワークの重要性など補修する橋の優先順位を決定し、適正管理に努めます。

次に、市道舗装長寿命化修繕計画の推進については、幹線となる道路幅員6メートル以上の市道舗装について策定しており、これまでの道路新設改良を中心とした予算配分から、舗装などの維持管理に集中し、適正な道路管理に努めます。

最後に、公営住宅等長寿命化計画の見直しでは、令和2年度に市営住宅の中・長期的な維持管理方針を定めた長寿命化計画を策定し、事業を進めております。

今後、将来的な見込みも含めた市営住宅としてのニーズの把握、市の財政事情を踏まえ

た事業費の確保などを十分勘案する必要があることから、令和7年度に計画の見直しを行い、翌年度以降に改定した計画に基づき事業を進めることとしております。

いずれの取組も、適正な維持管理をしていくためには、大きな経費が継続して必要になることから、国の補助や地方債など有利な財源を活用し、所管する公共施設の安全性、信頼性の確保に努めます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 次に、教育部より答弁させていただきます。

教育部では、これまで市内全図書館に指定管理者制度の導入や学校給食センターで行う調理・配送業務の民間委託など、業務の効率化に取り組んでまいりました。

阿波市行財政改革推進プラン2025における教育部の主な取組といたしましては、公民館及び社会体育施設の在り方について見直しを行っているところでございます。

公民館の施設整備については、施設の老朽度や利用頻度など代替施設の有無を総合的に勘案し、方針を決定することとしており、現在、吉野中央公民館と吉野柿原公民館を吉野コミュニティセンターへ統合し、新たな公民館として大規模改修を行う計画としております。また、社会体育施設につきましては、屋内運動場をはじめ、テニスコートや武道館など計17施設を所有しており、様々なスポーツ施設として利用されております。

一方で、各施設の中には、建築後40年以上経過している施設もあり、施設の老朽化に伴い大規模改修が課題となっております。こうしたことから、利用頻度や市民の利便性に配慮し、阿波市公共施設個別管理計画に基づいた計画的な施設整備を行っていく必要があると考えております。加えて、施設の選択と集中による統廃合の検討を行い、効率的な効果的な事業を進め、市民サービスの向上と持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 吉岡水道部長。

○水道部長（吉岡 宏君） 最後に、水道部より答弁をさせていただきます。

水道部関連の主な取組といたしましては、水道事業の健全経営でございます。

水道事業は独立採算制の公営企業会計であるため、加入している皆様からの水道料金で事業運営していることから、人口減少等に伴い給水収益が減少することによる経営環境の悪化、それに伴う施設の維持管理への影響など水道サービスの低下が懸念されます。

こうした中、本市では、平成26年1月から水道料金徴収等業務を民間委託することにより、業務の効率化、サービスの質の向上、高い収納率の確保等により水道事業の経営基盤の強化に取り組んでまいりました。その結果、水道料金については、徐々に収納率を向上させ、令和5年度には99.7%と過去最高となり、自主財源の確保に大きな成果を発揮しているところでございます。一方で、上水道基本計画に基づき、給水区域の統合、施設の削減による簡素化等を進めることにより施設の効率的な維持管理につなげてまいります。

また、令和7年度におきましては、将来にわたり安定的で持続可能な事業運営を確立するため、水道事業経営戦略の改定に取り組んでまいります。

今後も、引き続き水道事業の健全経営のため、委託業者と連携し、収納率の維持向上に努めるとともに、施設の効率化による経費の削減、水道技術者の育成など経営基盤の強化に向けた行財政改革の推進に積極的に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、理事者の方には、お疲れのところ、るるお答えをいただきました。その中で、何点かだけ指摘させていただこうと思います。その部分については、6月定例会で質問させていただこうというふうに思っております。

企画総務部については、触れられた部分にふるさと納税っていう項目がございました。このふるさと納税っていうのは、私は、まさにまちの企画のやり方次第で伸びる要素もあるだろうな。このことについては、いろいろ皆さん方の意見を聴取して運用してもらって、少しでも多くのふるさと納税をいただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

一つとして、例えば農地を貸してあげるっていうふうな考え方もどうでしょうか。今のようにお米が不足しておるときに、都会の人に——京阪神の人に、阿波市に来て、この日当たりがええ農地でいろんな作物を作ってみませんか、お米もできますよみたいな広報のやり方も面白いんでないのかなというふうに思います。

また、市民部の方には、部長のほうから説明をいただきました。

ただ、若干触れていただいたんですけれども、支所機能の問題です。

支所の廃止については、従来からいろいろ指摘させていただきました。その中で、今回も、残念ながら、支所費として一般財源で1億6,000万円余り計上されております。

何度となしに申し上げたんですけれども、何ら効果が見えていないなというので、私の説得力がないのかなというふうなことも思って、反省もしております。ぜひこれはやってもらいたいと思うんですよ。何でかという、一点申し上げたら、阿波市には3つの支所がありますね、土成・吉野・阿波と。お隣の吉野川市にも3つあるんですよ、山川・川島・美郷。ただ、そこで仕事する支所長は再任用の職員なんですよね、再任用ですよ。阿波市については、現役のばりばりの次長クラスの方がこの職に就かれております。それなりに、そんだけ責任を持った仕事をしてくれるんでないかとは思いますが、ただ、支所機能っていうのは、こういったら怒られるか知らんけど、まさに一つの窓口業務ですよ。そのほかにある仕事も、だんだんだんだんコンビニからあらゆるところで代行できるような形で進んでいっていいわけですね。

そうしたことを考えれば、私は、まだここで大きな財源が残せる。私は、少なくとも一つの支所を閉めることによって、また大きな財源が残るし、その残った財源、ほとんどこれは人件費であることもよう分かっております。その人件費で賄うのであるならば、その人を、もっと市民サービスが必要なところに異動していただく。そして、さらなるサービスをするというふうな問題があってもいいのでないかというふうに思います。このことについては、6月定例会で私は質問させていただこうと思います。

それと、教育委員会です。

教育委員会のほうからはお答えをいただきました。しかし、これは行財政改革じゃないんだけど、もう学校の統廃合っていうのは、そこへ来てますよね。教育委員会としても、その空気、全然分からんでないことないと思う。私、前回、名前を挙げて言いましたけれども、大俣小学校と八幡小学校を市場小学校へ統合してはどうですかっていうことを申し上げました。一遍に全部できないんですから、ぜひとも、できることから私はやっていただきたいな。

これは行財政改革とは、また違う観点から申し上げているんだけど、子どもたちは、多くの人数の中で競い合ってこそ鍛えられるんですよ。少人数になった中で子どもたちは競いません。これからの子どもたちの教育や人生を考えたときに、大きな人数の中でいろいろ考える、そんなことをぜひ——このまちの方針としては、アンケートを非常に重視するんだけど、これはアンケートじゃなしに行政主導でぜひやってください。アンケートでは、私は十分な声は反映されないと思う。そういうことも踏まえて、この点についても6月でお聞きしたいと思います。教育委員会としての方針をお立ていただきたいとい

うふうに思うんです。

最後に、建設部からもご回答いただきました。部長も、いよいよ最後の議会でございます。お苦勞でございます。たくさんの起案をしていただいております。また、その点については、ぜひ前向きに、そしてまた、退職後もいろいろと大所高所からご指導ください。今までの経験が生かされるまちでなければならないというふうに思っております。

今日は、本当に理事者の方おぐたびれで、最後の質問で4時半が来ます。4時半までには終われよと言われていたんで、3分オーバーしたんですけど、申し訳ございません。ご答弁いただいて、ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（笠井安之君） これで19番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は11日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時34分 散会